

# **第三次岩沼市子ども読書活動推進計画**

**岩 沼 市**

## 目次

はじめに .....	1
第1章 計画策定の背景 .....	2
1 岩沼市の動向 .....	2
2 宮城県の動向 .....	4
3 全国の動向 .....	4
4 岩沼市と宮城県・全国との比較 .....	6
第2章 第二次計画の取組状況と課題 .....	8
1 家庭における取組状況と課題 .....	8
2 保育所・児童館等における取組状況と課題 .....	10
3 学校における取組状況と課題 .....	11
4 市民図書館における取組状況と課題 .....	13
5 地域における取組状況と課題 .....	14
第3章 計画の基本的な考え方 .....	16
1 計画策定の目的 .....	16
2 計画の位置付け .....	16
3 計画の期間 .....	17
4 計画の対象 .....	17
5 計画の基本方針 .....	17
6 数値目標 .....	18
7 施策の体系 .....	19
8 計画の進行管理 .....	20
第4章 推進すべき施策の今後の展開 .....	21
1 家庭における読書活動の推進 .....	21
2 保育所・児童館等における読書活動の推進 .....	23
3 学校における読書活動の推進 .....	24
4 市民図書館における読書活動の推進 .....	27
5 地域における読書活動の推進 .....	29
第5章 読書活動推進施策の評価・検証 .....	29
参考資料 .....	30



## はじめに

時代がどんなに変化しても「変わることなくすばらしいもの」は数多くあります。不易流行とよく言われますが、私たちにとって「読書の持つ意味」もまた不易なものです。読書活動は、感性を磨き、豊かな想像力を生み出します。将来を担う子どもたちが、読書の意義を正しく理解し、読書習慣を身に付けることはとても大切なことです。

平成13年12月に定められた「子どもの読書活動の推進に関する法律」第2条には、基本理念として、「子どもの読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより良く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と記されています。

読書は子どもの人生にとって大きく影響を与える大切な活動であり、読書を通して次のような成果が期待できます。

1. 子どもは、読書を通して、読解力や想像力、思考力、表現力など、生きていく上で欠かせない基礎的な能力を養うとともに、多くの知識を得て、多様な文化を理解できるようになります。
2. 子どもは、読書により、自ら考える習慣を身に付け、豊かな感情や思いやりの心などが育っていきます。
3. 子どもにとって読書は、主体的に社会に関わり、社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。

特に、情報通信手段の普及・多様化等、子どもの読書活動を取り巻く環境の変化が著しい現代社会の中では、子どもたちが自分の将来に夢を持ち、自分自身で未来を切り開いていく力を付けることが欠かせません。そのためには、家庭・地域・学校・行政等が連携・協力して、子どもの読書活動を推進していくことが重要です。

### 「こども」の表記について

「こども」の表記は「子供・子ども・こども」の3種類が挙げられています。

本市の計画では「第一次岩沼市子ども読書活動推進計画」の名称を踏襲し、「子ども」の表記を用いていますが、「子どもの読書活動の推進に関する法律」や「第四次子供の読書活動推進基本計画」、「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」などの固有名詞については原文のままの表記としています。

# 第1章 計画策定の背景

## 1 岩沼市の動向

平成30年度で第二次岩沼市子ども読書活動推進計画(以下、「第二次計画」と言います。)の計画期間が終了し、第三次岩沼市子ども読書活動推進計画(以下、「第三次計画」と言います。)を策定するにあたり、岩沼市における子どもの読書活動の状況と、第二次計画における数値目標の達成状況を把握するため、読書に関するアンケート調査を実施しました。

対象は、市内小学校5年生と中学校2年生及びその保護者のほか、市内小・中学校(8校)とし、平成30年9月現在の状況について10月に調査を行いました。(31ページ以降参照)

その結果、第二次計画の数値目標は半分の達成にとどまりましたが、第二次計画の策定時に基準とした平成25年度実績よりも1か月間の平均読書冊数及び貸出し冊数が増加するなど、読書の習慣が浸透しつつあります。特に、平均読書冊数は全国平均よりも多く、不読率(1か月間に本を全く読まない割合)は低いという状況が分かりました。また、市民図書館における児童書の年間平均貸出し冊数は、目標の21冊を上回る22.7冊に増加しました。

これらの背景としては、読み聞かせ等による読書機会の提供が保育所・児童館から小学校まで幅広く行われていることや、市民図書館のリニューアルオープンによるサービスの向上、学校における「朝読書」などといった取組の成果によるものと考えられます。

### ■岩沼市の小・中学生の平均読書冊数と不読率

平成30年9月の1か月間に読んだ本の平均冊数は、小学生が15.1冊、中学生が7.0冊でした。平成25年度の調査と比較すると、小中学生ともに増加しています。

一方、不読率は、小学生が3.8%、中学生が10.6%でした。平成25年度実績と比較すると、小学生は1.4ポイント低くなっていますが、中学生は2.5ポイント高くなっています。小学生の読書活動が活発になっていることがうかがえます。

### ■数値目標の達成状況

第二次計画では、計画の推進状況を把握するため、4つの指標と平成30年度の目標値を設定しました。達成状況は、次のとおりです。

**目標① 1か月間に本を全く読まない小・中学生の割合を減らします。** 未達成

平成 25 年度実績 : 小学生 5.2% 中学生 8.1%  
平成 30 年度目標 : 小学生 3.0% 以下 中学生 7.0% 以下  
平成 30 年度実績 : 小学生 3.8% 中学生 10.6%

(平成 30 年 10 月実施アンケート調査より)

**目標② 小・中学生の1か月間の平均読書冊数を増やします。** 達成

平成 25 年度実績 : 小学生 13.4 冊 中学生 5.8 冊  
平成 30 年度目標 : 小学生 14.0 冊 以上 中学生 6.0 冊 以上  
平成 30 年度実績 : 小学生 15.1 冊 中学生 7.0 冊

(平成 30 年 10 月実施アンケート調査より)

**目標③ 学校図書館における年間平均貸出し冊数を増やします。** 未達成

平成 24 年度実績 ※ : 小学生 80.0 冊 中学生 32.2 冊  
平成 30 年度目標 : 小学生 84.0 冊 以上 中学生 34.0 冊 以上  
平成 29 年度実績 ※ : 小学生 91.0 冊 中学生 26.5 冊

※計画の策定時点で集計できる、最も新しい年度の実績を掲載しています。

**目標④ 市民図書館における児童書の年間平均貸出し冊数を増やします。** 達成

(15歳以下の子ども1人あたりの児童書の年間平均貸出し冊数)

平成 24 年度実績 ※ : 20.9 冊  
平成 30 年度目標 : 21.0 冊 以上  
平成 29 年度実績 ※ : 22.7 冊

※計画の策定時点で集計できる、最も新しい年度の実績を掲載しています。

### ■電子書籍の読書経験

電子書籍（携帯小説やオンライン小説等）を読んだ経験について平成 30 年度のアンケート調査で質問したところ、小学生は、「よく読む」が 6%、「たまに読む」が 22%、「読んだことがない」が 72% でした。また、中学生は、「よく読む」が 9%、「たまに読む」が 34%、「読んだことがない」が 57% でした。小学生でも約 4 分の 1 の児童が電子書籍の読書経験があることが分かりました。

電子書籍は紙の本に比べ、「記憶に残りづらい」「長時間の読書に向いていない」という声がありますが、「いつでも手軽に読める」「たくさんの本を 1 台で読める」など、多くの利点もあります。あまり読書に親しんでこなかつた子どもも、電子書籍なら興味を持つことも考えられます。

電子書籍は今後ますます普及すると思われます。電子書籍の良さを活用し、子どもが本に親しむ機会を増やすことも必要です。

## 2 宮城県の動向

宮城県では平成 26 年度に「第三次みやぎ子ども読書計画」、平成 31 年度に「第四次みやぎ子供読書計画」を策定し、県内の子どもの読書活動を推進しています。

また、県内の子ども読書活動推進に関する先進的・特色のある活動事例を県ホームページで紹介しています。

### ■宮城県の小・中学生の平均読書冊数と不読率

宮城県が平成 30 年度に教育事務所管内の小・中学生を対象に行ったアンケート調査結果によると、年齢が高くなるほど本を読まなくなる傾向が表れています。特に、中学生の不読率が全国平均の 15.3% に対して 19.7% と大きく上回っており、中学生の読書活動の推進に向けた取組を強化することが課題となっています。

平成 30 年 9 月の 1 か月間に読んだ本の平均冊数は、小学生が 9.1 冊、中学生が 3.8 冊でした。平成 25 年度実績と比較すると、小学生が 0.8 冊、中学生が 0.2 冊増加しています。

一方、不読率は、小学生が 9.6%、中学生が 19.7% でした。平成 25 年度実績と比較すると、小学生は 1.7 ポイント低くなっていますが、中学生は 2.3 ポイント高くなっています。

## 3 全国の動向

国では、平成 30 年度に「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画（第四次基本計画）」を策定し、令和 4 年度までの施策の基本の方針と推進のための方策を明らかにしています。

また、平成 29 年度から令和 3 年度までを期間とする新たな第 5 次「学校図書館図書整備等 5 か年計画」が策定されています。この中では、公立義務教育諸学校の学校図書館資料について、新たな図書等の購入に加え、情報が古くなった図書等の更新を行うこととして、単年度約 220 億円、5 年間で総額約 1,100 億円分の地方交付税措置が講じられています。

### ■全国の小・中学生の平均読書冊数と不読率

全国学校図書館協議会と毎日新聞社が共同で行った「第 64 回学校読書調査」によると、平成 30 年 5 月の 1 か月間に読んだ本（教科書、参考書、マンガ、雑誌等を除く）の平均冊数は、小学生が 9.8 冊、中学生が 4.3 冊でした。平成 25 年度実績と比較すると、小学生が 0.3 冊減少、中学生が 0.2 冊

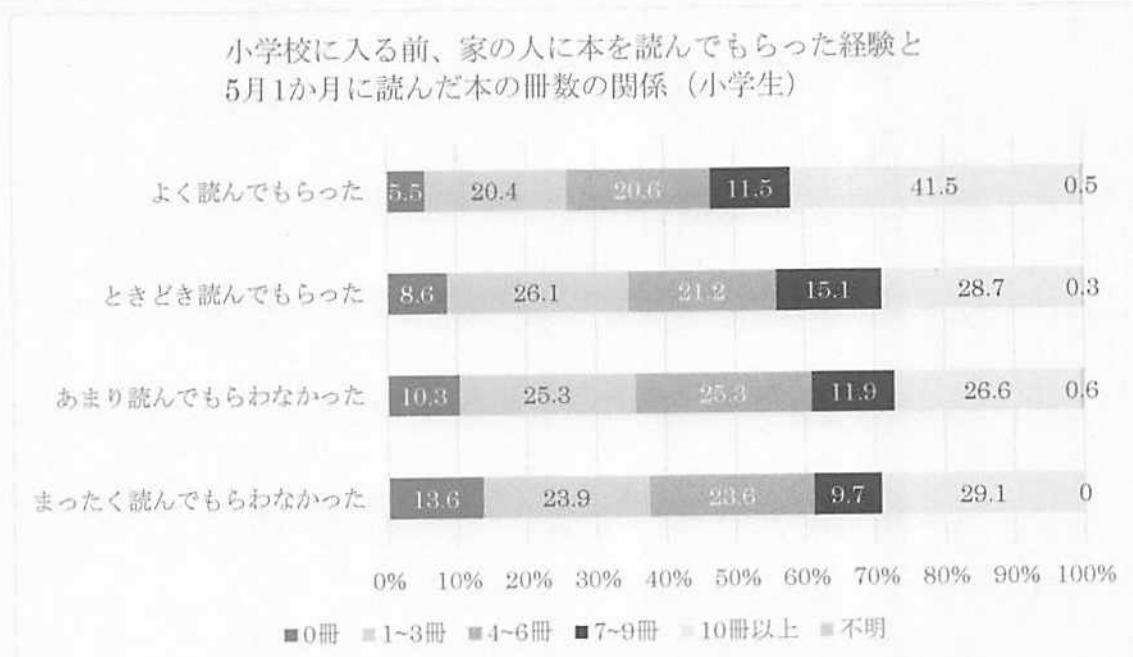
増加しています。

一方、不読率は、小学生が 8.1%、中学生が 15.3%でした。平成 25 年度実績と比較すると、小学生が 2.8 ポイント高くなり、中学生が 1.6 ポイント低くなっています。

なお、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画では、令和 4 年度に、不読率を小学生 2%以下、中学生 8%以下にすることを目標としています。

### ■子どもの読書量と読み聞かせとの関係

全国の児童生徒を対象とした同調査では、子どもの読書量と読み聞かせとの関係は以下のグラフの通りとなっています。



（『学校図書館』2018年11月号（通巻第817号）全国学校図書館協議会より引用）

1か月に 10 冊以上読む小学生と読み聞かせとの関係を見ると、本を「よく読んでもらった」中で 10 冊以上読んだ小学生の割合は 41.5%、「ときどき読んでもらった」では 28.7%、「あまり読んでもらわなかつた」では 26.6%、「まったく読んでもらわなかつた」では 29.1%という結果でした。特に「よく読んでもらった」と答えた子どもの半数以上（53%）が月に 7 冊以上本を読んでおり、際立って高くなっています。このことから、「就学前に家庭でよく読み聞かせをしてもらった」と答えた子どもほど、読む冊数が多いことが分かります。

## 4 岩沼市と宮城県・全国との比較

### ■平成30年度における平均読書冊数・不読率の比較

宮城県・全国の実績と比較して、小・中学生の平均読書冊数・不読率いずれの項目も岩沼市の方が良好な値を示しており、読書活動が活発であることが分かります。

#### (1) 岩沼市と宮城県の比較

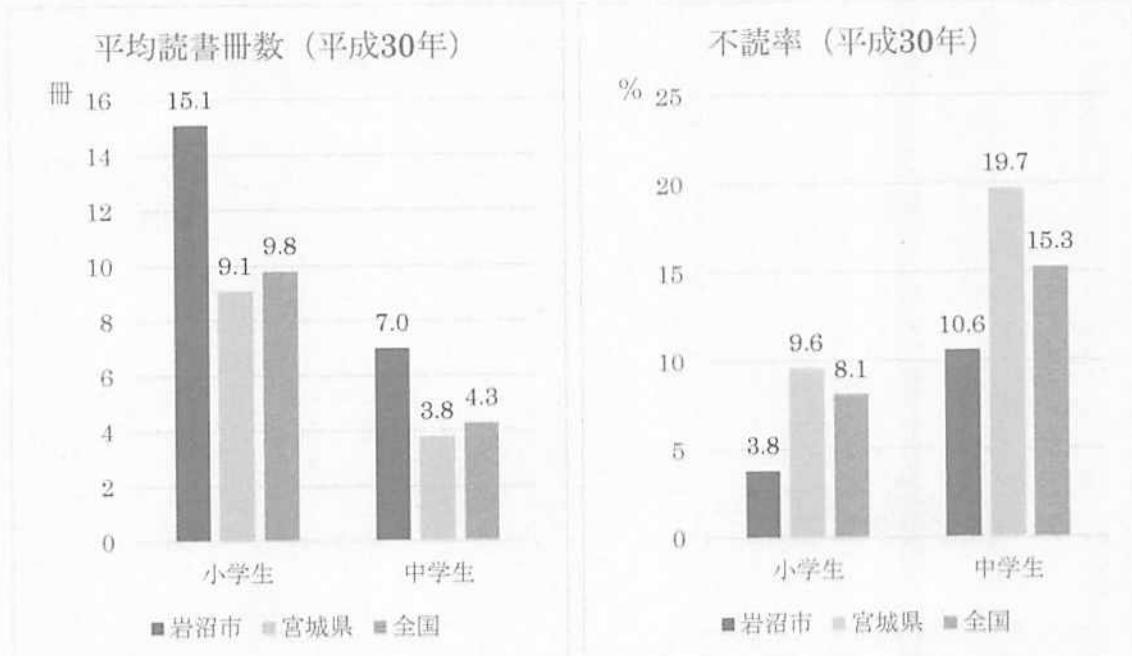
小学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が6.0冊多くなっています。不読率は岩沼市の方が5.8ポイント低くなっています。

中学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が3.2冊多く、不読率は岩沼市の方が9.1ポイント低くなっています。

#### (2) 岩沼市と全国の比較

小学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が5.3冊多くなっています。不読率については、岩沼市の方が4.3ポイント低くなっています。

中学生については、平均読書冊数は岩沼市の方が2.7冊多く、不読率は岩沼市の方が4.7ポイント低くなっています。



岩沼市・宮城県・全国における1か月の平均読書冊数・不読率の比較

小学生	岩沼市		宮城県		全国	
	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率
平成 17 年		4.0%	7.3 冊	12.2%	7.7 冊	5.9%
平成 25 年	13.4 冊	5.2%	8.3 冊	11.3%	10.1 冊	5.3%
平成 30 年	15.1 冊	3.8%	9.1 冊	9.6%	9.8 冊	8.1%

中学生	岩沼市		宮城県		全国	
	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率	平均読書冊数	不読率
平成 17 年		18.9%	2.4 冊	18.3%	2.9 冊	24.6%
平成 25 年	5.8 冊	8.1%	3.6 冊	17.4%	4.1 冊	16.9%
平成 30 年	7.0 冊	10.6%	3.8 冊	19.7%	4.3 冊	15.3%

※岩沼市…岩沼市「平成 30 年度子ども読書活動に関するアンケート調査」結果より

宮城県…宮城県「平成 30 年度子ども読書活動に関するアンケート調査」結果より

全 国…「第 64 回学校読書調査」より

## 第2章 第二次計画の取組状況と課題

第二次計画策定以降、子どもの読書活動を推進するために様々な取組を行ってきました。本章では、取組状況を①家庭 ②保育所・児童館等③学校④市民図書館⑤地域に整理し、小・中学生、保護者、学校を対象としたアンケート調査の結果を踏まえながら、現状と課題をまとめました。

(保育所・児童館等には、子育て支援センター・すぎのこ学園を含みます。)

### 1 家庭における取組状況と課題

#### (1) 現状

1歳8か月健診の機会を利用して保護者に絵本を贈呈する「親子ふれあい絵本事業」を中心に、乳幼児期から親子で絵本に親しむきっかけや機会を提供しています。

また、平成24年3月に導入した、読み聞かせのための絵本などを載せた車両「岩沼おはなしワゴン」により、毎月1回、市内での読み聞かせや仕掛け絵本の展示を行っています。

小・中学生を対象としたアンケート調査の中で、1週間に家で読書をする日数を質問したところ、「0日」と回答した人の割合は、小学生で18%、中学生で40%でした。平成25年度に実施したアンケート調査では、小学生で15%、中学生で31%でした。家で読書をする小学生の割合が減っている一方で、読書冊数や読書時間は増えていることから、家よりも学校などで読書をする機会が増えていることがうかがえます。

保護者を対象としたアンケート調査で、「あなたは本が好きですか」という質問に対して、小・中学生の保護者とも、「好き」「どちらかといえば好き」との回答を合わせて70%以上を占めています。しかし、1か月に全く本を読まない人の割合は約50%となっています。読みなかった理由を質問したところ、「仕事・家事等で時間がなかった」が小学生の保護者で87%、中學生の保護者で86%と高い割合を占めています。

子どもが読書をするようなきっかけづくりの経験を質問したところ、上位 5 項目は、次のとおりでした。（複数回答）

■小学生の保護者

- ①子どもを図書館や本屋に連れて行く（198 件）
- ②本を読んで聞かせる（読んで聞かせたことがある）（104 件）
- ③誕生日や入学等の記念に本をプレゼントする（88 件）
- ④何もしていない（88 件）
- ⑤自分の読んだ本やためになる本などを子どもに勧める（82 件）

■中学生の保護者

- ①子どもを図書館や本屋に連れて行く（111 件）
- ②何もしていない（102 件）
- ③自分の読んだ本やためになる本などを子どもに勧める（72 件）
- ④本を読んで聞かせる（読んで聞かせたことがある）（47 件）
- ⑤誕生日や入学等の記念に本をプレゼントする（40 件）

**(2) 課題**

**①家庭内での読み聞かせを勧める取組が必要です。**

「第 64 回学校読書調査」では、就学前に家で本を読み聞かせもらった経験についての質問で、「よく読んでもらった」と答えた小学生は男子が 35.6%、女子が 44.8% でした。

これに対し、本市の保護者に対するアンケート調査では、本を読んで聞かせる（読んで聞かせたことがある）と回答した人は、小学生の保護者で 104 件（回答者数の 28.3%）に留まっています。

**②保護者に読書を勧める取組が必要です。**

保護者が読書をしない家庭では子どもも読書をしない傾向が、アンケート調査から明らかになっています。子どもが 1 週間に読書する日数の比率について、保護者の 1 か月の読書冊数との関係から集計したところ、保護者の読書冊数が「0 冊」の場合、子どもの読書冊数も「0 冊」になる割合が高くなっています（保護者が 1 冊以上読んでいる場合、子どもが 1 冊も読まない割合が 13~27% のに対して、保護者が 1 冊も読んでいない場合は、39% にもなっています。）。

**③市の事業を市民に周知する取組が必要です。**

親子ふれあい絵本事業などの市の取組については、子育て中の親子や絵本に興味のある市民には知られるようになってきましたが、市民全体に浸透するような周知の方法を検討する必要があります。

## 2 保育所・児童館等における取組状況と課題

### (1) 現状

第二次計画策定時の課題として、蔵書数が十分ではなかったことから、計画的な購入を進め、良質な内容の絵本や本を子どもたちに提供できるよう努めているほか、積極的に市民図書館の団体貸出しを利用して蔵書を補っています。

また、読書指導できる職員が少ない状況であったことから、市民図書館で開催する読み聞かせや読書指導等の研修会に職員が参加し、スキルアップを図っています。

読書環境の整備として、保育所では各クラスに絵本コーナーを設け、落ち着いて絵本にふれることができるスペースを確保しています。また、廊下や遊戯室など、子どもの手の届く所に絵本を置き、自由に絵本を読める環境を整えました。児童館においても、学習や読み聞かせの場として、静かに過ごせる場や座って遊ぶ場を設け、図書コーナーとして活用できるように環境を整えました。子育て支援センターでは、乳幼児向けの絵本を揃えた「えほんのおへや」を設け、親子で自由に見られるようにしているほか、市民図書館の情報を得られるようにしています。

読書機会を提供するため、読み聞かせボランティアとの協力体制を確立し、保育や読書活動の中で積極的に読み聞かせや紙芝居などの機会を提供しています。また、パネルシアター(※<sup>1</sup>)やペーパーサート(※<sup>2</sup>)などの児童文化財(※<sup>3</sup>)を活用し、読書に親しむ機会の提供に努めました。

### (2) 課題

①保護者を対象とした読書を啓発する取組が必要です。

乳幼児期から本に親しむためには、保護者による読み聞かせなど、子どもと共に本を楽しむ習慣が大切です。読書の習慣づくりを促すため、読み聞かせの良さや、絵本や本の選び方などを保護者に伝える取組が必要です。

---

(※<sup>1</sup>) パネルシアター：パネル布を貼った舞台に特殊な紙で作った人形を貼って行う人形劇。

(※<sup>2</sup>) ペーパーサート：紙人形に棒を付けて演じる人形劇。パネルシアター、ペーパーサートともに視覚的効果が高く、物語を楽しむのに有効な方法。

(※<sup>3</sup>) 児童文化財：子どもの豊かな情操を育むために提供される、文学・美術・音楽・演劇などの総称。

## ②研修の成果を共有する取組が必要です。

職員の研修については、勤務体制から、すべての職員が参加することは困難です。参加できない職員のために、職場内で研修の成果を共有する場やその方法について工夫していく取組が必要です。

### 3 学校における取組状況と課題

#### (1) 現状

平成 29 年に告示された新学習指導要領（小学校は令和 2 年度から、中学校は令和 3 年度から全面実施）では、総則に学校図書館の利活用、国語科においては読書指導の改善・充実を定めています。

その中で学校図書館は、読書活動や指導の場としての「読書センター」の機能と、児童生徒の自主的・自発的かつ協働的な学習活動を支援する「学習センター」としての機能、そして情報ニーズに対応したり情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」としての機能を果たすことが期待されています。

このため、「調べ学習」(※<sup>4</sup>)や「総合的な時間」に対応できる資料の充実を図ってきました。図書資料の購入にあたっては、児童生徒及び教職員からのアンケートをもとに購入計画を立てるなど、利用者のニーズに応えるように努めています。また、市民図書館からの団体貸出しを利用するなど、資料の充実に努めています。

読書指導に関しては、市内のすべての小・中学校で 5~10 分の「朝読書」の時間を設けるなど、読書の習慣形成に結びつく取組が行われています。各教科の中では、調べ学習などで、図書資料を活用するよう指導を行い、情報収集・選択・活用の能力を養えるように学習の支援を行っています。また、『図書館だより』を定期的に発行するなどし、児童生徒が良書に出会える機会を増やせるように努めています。

平成 19 年度からは、毎年 6 月と 11 月に「いわぬま健幸運動」を実施し、生活習慣の改善とともに、家族全員がテレビを見ない・ゲームをしない日、読書をする日などの設定を保護者に呼び掛けています。平成 30 年 11 月の取組では「テレビ・ゲームの時間を 1 日 2 時間以内にする」との目標を、小学生は 67%、中学生は 64% の児童生徒が達成しました。

---

(※<sup>4</sup>) 調べ学習：教科の授業の中で設定した課題について、図書資料やインターネット、見学などを通して、子どもが主体的に調べる学習活動。

これらの結果、平成30年度における学校図書館の児童生徒一人あたりの年間平均貸出し数は、小学校で91.0冊、中学校で26.5冊と、第二次計画の数値目標（小学校84.0冊以上、中学校34.0冊以上）を小学校は上回りました。中学校は数値目標を達成できなかったものの、1か月の平均読書冊数は増加の傾向が見られます。（7ページの表「岩沼市・宮城県・全国における1か月の平均読書冊数・不読率の比較」参照）

また、学校を対象としたアンケート調査で、「学校で担任の先生やボランティアによる読み聞かせを行っている」と回答した学校は、市内の小学校4校、中学校4校のうち、小学校4校、中学校1校でした。学校によっては、国語の授業で扱う作品と関連して、ボランティアによる読み聞かせ会を行うなど、ボランティアとの協働を進めています。また、放課後のびやか教室（※<sup>5</sup>）では、ボランティアによるパネルシアターやペーパーサートなど様々な活動を行い、児童の読書に対する意欲を高めています。

小・中学生を対象としたアンケート調査結果から、1週間に学校の図書室に行く日数の比率を学校別に集計したところ、1週間に1日以上利用する割合は、岩小96%、玉小91%、西小93%、南小86%、岩中28%、北中47%、玉中69%、西中40%でした。（35ページ参照）

## （2）課題

①より多くの児童生徒が、幅の広い読書をするよう指導する取組が必要です。

児童生徒を対象にしたアンケートの結果から、学校図書館にほぼ毎日足を運ぶ児童生徒がいる一方で、全く利用しない、学校図書館で一度も本を借りたことがない児童生徒もいることがうかがえます。また、自分の好きな作家、ジャンルしか読まない傾向があります。

読書の幅を広げていくために、定期的に良い本を紹介していく取組も必要です。例えば、世界の名作や昔話、古典文学など読み継がれてきた作品を読み続けていくことにより、量だけでなく質的な面でも読書を深めていく必要があります。

---

（※<sup>5</sup>） 放課後のびやか教室：放課後子ども教室推進事業として、市内4小学校で、空き教室を利用して、放課後に子どもたちが勉強やスポーツ、地域住民と交流活動などを行っている。「放課後のびやか教室」は岩沼市で行っている放課後子ども教室の名称。

**②保護者と連携して家庭内での読書を充実させる取組が必要です。**

児童生徒を対象としたアンケートで、家で読書する日数が「0日」と回答した人の割合は、平成25年度の調査よりも増えています。(小学生15%→18%、中学生31%→40%)「どんな本が好きなのか」「どのような感想を持ったか」など、家庭内で話題にしていくことが必要です。また、保護者と連携しながら家庭内での読書活動について充実させていく必要があります。

**③司書・司書補の研修機会の充実を図る必要があります。**

学校における読書活動の推進の中心となる司書・司書補の研修の機会を充実させていくことが必要です。

## 4 市民図書館における取組状況と課題

### (1) 現状

平成23年5月に開館した岩沼市民図書館は、市民の生涯学習を支援しています。子どもたちが小さい時から本に親しみ、読書の喜びや楽しみを知るとともに、物事を正しく判断する力を身に付けるための本を充実させています。近年の児童書の貸出し冊数も15万冊前後と安定しています。

(参考：平成22年度の旧図書館の児童書の貸出し冊数61,566冊)

#### ■児童書の貸出し冊数の推移

年度	児童書の貸出し冊数
平成25年度	146,899冊
平成26年度	152,862冊
平成27年度	158,947冊
平成28年度	152,341冊
平成29年度	150,826冊

主な取組としては、読み聞かせボランティアと協働して絵本の読み聞かせなどを行う「おはなし会」を定期的に開催しているほか、「こどもの読書週間」の機会を含め、常時、テーマを設けて児童書の展示等を行っています。また、館内の環境整備として、子どもが利用しやすい高さのテーブルやじゅうたん敷きのスペースを設置してあるほか、子どもの関心を集め、手に取りやすい配架にも心掛けています。

また、西公民館及び玉浦コミュニティセンターでは、市民図書館の分館として図書の貸出しを行っています。

■平成29年度の児童書の蔵書数・貸出し冊数

	市民図書館 (本館)	玉浦コミュニティセンター (東分館)	西公民館 (西分館)
蔵書数	53,509 冊	2,139 冊	2,934 冊
貸出し冊数	147,645 冊	2,251 冊	930 冊

小・中学生を対象としたアンケート調査結果から、1週間に市民図書館（西公民館、玉浦コミュニティセンターを含む）に行く日数の比率を学校別に集計したところ、1週間に1日以上利用する割合は、岩小36%、玉小21%、西小27%、南小23%、岩中6%、北中11%、玉中9%、西中14%でした。（36ページ参照）

**(2) 課題**

①家庭での読書を支援する取組が必要です。

「おはなし会」の充実や「読んで欲しい本」の周知を通して保護者の図書館への関心を高める必要があります。

②教育機関との連携が必要です。

学校等における行事や下校時刻などの情報を把握するとともに、学校司書との情報交換を密にしていく必要があります。

## 5 地域における取組状況と課題

**(1) 現状**

1歳8か月健診の機会に保護者に絵本を贈呈する親子ふれあい絵本事業は、子ども福祉課・健康増進課・市民図書館との連携で実施しているなど、家庭における読書活動の推進を中心に、関係部署が連携して取り組んでいます。

また、これまでボランティア団体、市民図書館、学校、児童館等がそれぞれの事業として読み聞かせを行っていましたが、読み聞かせボランティアのネットワーク化による情報の共有化が進み、施設等と読み聞かせボランティアとの協働による事業が行えるようになってきました。

子育て支援センターでは、常時読み聞かせボランティアの受け入れを行っており、年度当初の打合せで役割分担を決め、地域の親子に読み聞

かせの機会を提供しています。また、FMいわぬまの番組「i キッズステーション」(※<sup>6</sup>)の中で、読み聞かせボランティアが読み聞かせや絵本の紹介をするコーナーを担当しています。

市民図書館では、読み聞かせの技術向上のための研修を開催し、館内には読み聞かせボランティアの活動の場として「おはなしコーナー」を提供するなど、協働を進めています。

## (2) 課題

本計画を効果的に推進するため、行政と家庭・地域・学校等が一体となった総合的な取組をしていく必要があります。そのためには、関係機関の連携・協力関係をさらに強化し、それぞれが取り組むべき施策について十分協議するとともに、計画を推進する体制を整備していくことが必要です。

---

(※<sup>6</sup>) i キッズステーション：岩沼市子育て支援センターが監修する番組。平成 31 年 4 月現在、水曜日は 13:15～13:30、土曜日は（再放送）19:45～20:00 に放送している。奇数月の最終週に読み聞かせボランティアによる読み聞かせや絵本紹介を行っている。

## 第3章 計画の基本的な考え方

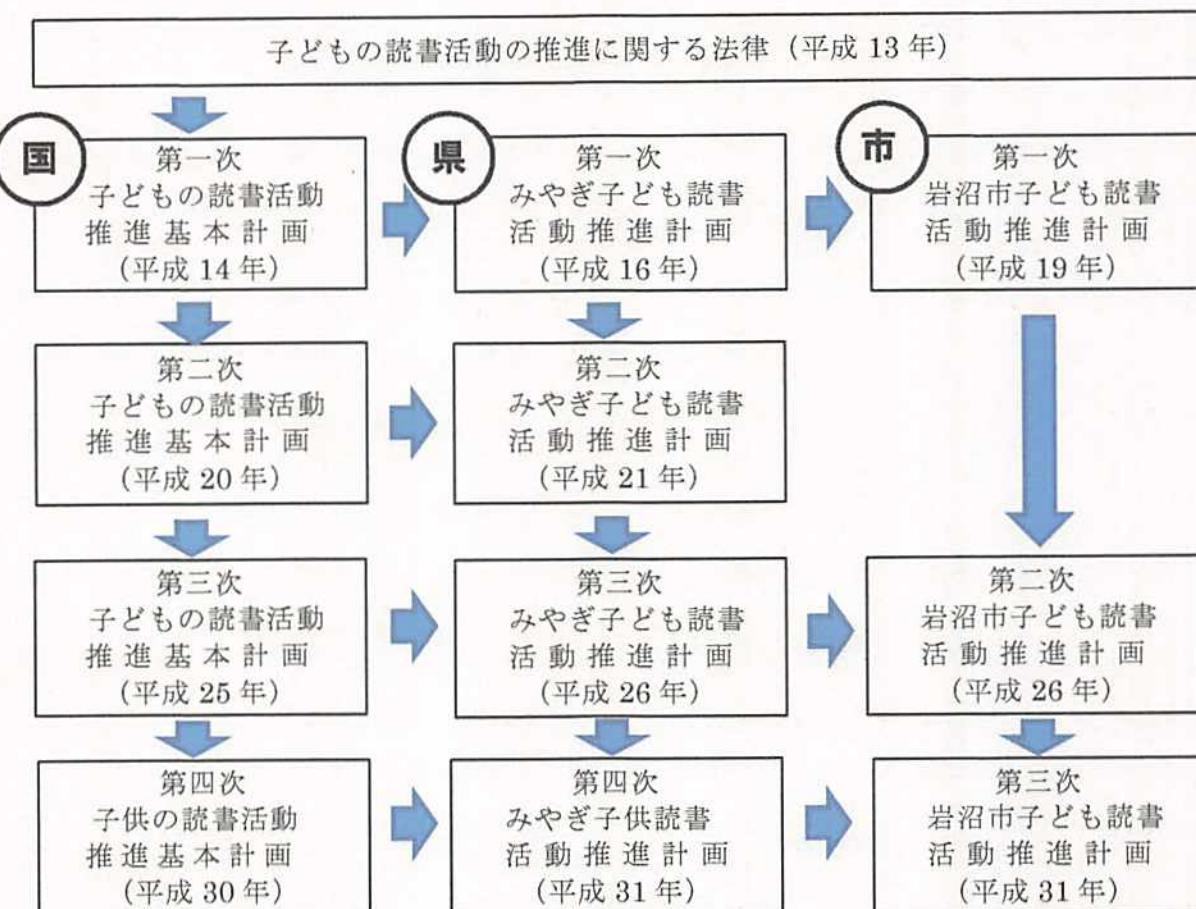
### 1 計画策定の目的

平成26年4月に策定した第二次計画を踏まえ、岩沼市の未来を担う子どもたちが本と出会い、自主的に読書活動ができるよう環境を整え、読書の楽しさや大切さを伝え、心豊かでたくましく生きる子どもの育成を目的とします。

### 2 計画の位置付け

国の「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」、宮城県の「みやぎ子供読書活動推進計画」を基に策定する市町村子ども読書活動推進計画に位置付けられる計画です。

本計画は、第二次計画の成果と課題を踏まえ、これまで取り組んできた目標を継続・拡充するものです。



### 3 計画の期間

平成 31 年度（2019 年度）から令和 5 年度（2023 年度）までの 5 年間とします。

### 4 計画の対象

0 歳からおおむね 18 歳までの子どもと保護者を対象とします。

### 5 計画の基本方針

次の方針に従って、子どもの読書活動を推進していきます。

#### ①子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、発達段階に応じた読書に親しむ機会の提供に努めます。

#### ②子どもの読書環境の整備・充実

子どもの自主的な読書活動を推進するため、施設設備の整備及び図書資料の充実に努めます。

また、読み聞かせボランティアの養成や活動支援などに努めます。

#### ③子どもの読書活動の啓発

保護者、教職員、保育士等、子どもにとって身近な大人が読書活動に理解と関心を深めていくため、子どもの読書活動の意義や大切さについて普及・啓発活動に努めます。

#### ④家庭、保育所・児童館等、学校、市民図書館、地域との連携

子どもの読書活動に携わる関係機関がそれぞれの役割を果たしながら、互いに連携・協力して、子どもの読書活動の推進に努めます。

## 6 数値目標

本計画の推進状況を把握するため、数値目標を次のとおり定めます。

### 目標① 1か月間に本を全く読まない小・中学生の割合を減らします。

平成30年度目標：小学生	3.0%以下	中学生	7.0%以下
平成30年度実績：小学生	3.8%	中学生	10.6%
令和5年度目標：小学生	3.0%以下	中学生	7.0%以下

### 目標② 小・中学生の1か月間の平均読書冊数を増やします。

平成30年度目標：小学生	14.0冊以上	中学生	6.0冊以上
平成30年度実績：小学生	15.1冊	中学生	7.0冊
令和5年度目標：小学生	16.0冊以上	中学生	8.0冊以上

### 目標③ 学校図書館における年間平均貸出し冊数を増やします。

平成30年度目標：小学生	84.0冊以上	中学生	34.0冊以上
平成29年度実績：小学生	91.0冊	中学生	26.5冊
令和5年度目標：小学生	91.0冊以上	中学生	34.0冊以上

### 目標④ 市民図書館における児童書の年間平均貸出し冊数を増やします。

(15歳以下の子ども1人あたりの児童書の年間平均貸出し冊数)

平成30年度目標：	21.0冊以上
平成29年度実績：	22.7冊
令和5年度目標：	23.0冊以上

継続的な読書の習慣を身に付け、数多くの本を読むことで、様々な分野の知識が得られ、良書と出会う可能性も高まります。従って、第二次計画から引き続き、読書冊数の増加などを目標に設定しています。岩沼市における小・中学生の平均読書冊数、1か月間に本を全く読まない割合は、既に全国平均よりも良好な状態です。そのため、水準を維持することを基本としつつ、少しづつ向上することを目指して数値目標を設定しています。

多くの本を読むことも重要ですが、読書の奥深さは、読んだ冊数だけで表せるものではありません。感性を磨き、読解力や思考力などの力を養うためには、読書の質も求められます。市民図書館での良書の推薦や学校での全校一斉の読書活動、読書を通してコミュニケーションを深める家庭読書など、読書の質を高める取組も併せて推進していきます。

## 7 施策の体系

基本方針に沿って、子どもの読書活動を推進する次の施策を実施します。

### 1 家庭における 読書活動の推進

- (1) 親子ふれあい絵本事業
- (2) 子育て・親育ち講座における読書活動の啓発
- (3) 子ども読書の日の啓発
- (4) 家読の推奨

### 2 保育所・児童館等に おける読書活動の推進

- (1) 読書機会の提供
- (2) 図書資料等の充実
- (3) 図書コーナーの整備
- (4) ボランティアによる支援
- (5) 職員を対象とした読書活動の研修への参加
- (6) 保護者を対象とした読書の啓発

### 3 学校における 読書活動の推進

- (1) 学校図書館の計画的な利用
- (2) 児童生徒の自発的読書活動の推進
- (3) 学校図書館の読書環境の整備
- (4) 学校図書館資料の充実
- (5) 障害のある子どもへの配慮
- (6) 学校図書館の情報化
- (7) ボランティアとの協働
- (8) 校内体制の整備
- (9) 司書・司書補の研修の充実
- (10) ホームページによる情報提供
- (11) 学校における普及・啓発活動

#### **4 市民図書館における 読書活動の推進**

- (1) おはなし会・展示会等の充実
- (2) 体験学習及び施設見学の受入れ
- (3) 児童書の充実
- (4) 展示コーナー等の環境整備
- (5) 県図書館との連携
- (6) 学校との連携
- (7) 家庭や地域の施設への支援
- (8) 読み聞かせボランティアとの協働
- (9) 障害のある子どもに対する支援
- (10) 乳幼児向けブックパンフレットの充実
- (11) こどもの読書週間事業の実施
- (12) 図書館カード・読書手帳による図書館利用の促進
- (13) DVD上映会の充実

#### **5 地域における 読書活動の推進**

- (1) 関係機関との連携
- (2) ボランティア団体への支援

### **8 計画の進行管理**

計画の効果的な推進を図るため、小・中学校における読書の状況や施策の実施状況について把握し、適宜、見直しを行います。

## 第4章 推進すべき施策の今後の展開

第2章でまとめた現状と課題を踏まえ、第三次計画の期間中に推進すべき施策と今後の展開を示しました。

### 1 家庭における読書活動の推進

読み聞かせは、1歳頃から始めるのが望ましいと言われています。

脳が急速に発達し、五感が養われる3~5歳までの間に最も有効な刺激は、人とのコミュニケーションです。読み聞かせの中で交わされる親子の会話やふれあいは、大切な心の栄養となるとともに、言葉の発達や考える力、豊かな感性も培います。「第64回学校読書調査」の結果から、就学前に家庭でよく読み聞かせをしてもらったと答えた人ほど、読む本の冊数が多くなったことが明らかになっており、幼い頃の読み聞かせの経験が、その後の読書の習慣に結びついていることがうかがえます。

子どもが成長したとき、ゲームやスポーツなど数多くの娯楽がある中で自ら本を手に取るようになるには、幼い頃から本に親しみ、読書によって楽しむ経験を重ねていることが大切です。

市では、乳幼児期の働きかけが特に重要と考え、親子で絵本に親しむきっかけや読み聞かせの機会を提供するとともに、家庭での読書を勧める施策を実施していきます。

#### (1) 親子ふれあい絵本事業

絵本を通して親子の絆を深め、子どもたちが豊かな心を育んで健やかに成長することを願って、選定絵本の交付、「おはなしキャラバン」、「手作り絵本コンテスト」からなる親子ふれあい絵本事業を継続して実施します。

##### ◆選定絵本の交付

1歳8か月健診時に、選定委員が選定した21冊の絵本の中から、希望する絵本を2冊まで無料で交付します。

この機会を利用して、読み聞かせの大切さを啓発するパンフレットの配付や、読み聞かせの催しの案内を行います。

##### ◆おはなしキャラバン

毎月1回程度、市内の公園等で「おはなしワゴン」を活用した職員の読み聞かせパフォーマンスのほか、ポップアップ本やしあげ絵本の

展示を行います。開催日、会場については、「Happy チャイルドカレンダー」(※<sup>7</sup>) 等で周知を図ります。

#### ◆手作り絵本コンテスト

絵本製作を通して、絵本についての意識と親子のふれあいを深めていくことを目的に作品を募集します。入賞作品は、岩沼みなみプラザで「絵本読み聞かせ支援システム」(※<sup>8</sup>)を通して公開していきます。

#### (2) 子育て・親育ち講座における読書活動の啓発

就学時健康診断等の機会を活用して実施する子育て・親育ち講座において、読書の重要性についての理解と関心を高めるため、読書に関する講座を実施するよう学校に奨励します。

また、文部科学省が子育てのヒントになることを期待して作成した「家庭教育手帳」は、読み聞かせの大切さについても触れており、同講座でテキストとして活用するよう周知していきます。

※家庭教育手帳は、文部科学省ホームページに掲載されています。

#### (3) 子ども読書の日の啓発

「子どもの読書活動」の推進に関する法律では、国民の間に子どもの読書活動についての関心と理解を深め、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。

市では子ども読書の日を含む4月23日～5月12日の「子どもの読書週間」に合わせて、特別おはなし会などの関連事業を行い、記念日の啓発と併せて市広報紙等で周知を図ります。

#### (4) 家読の推奨

家読（うちどく）とは、家庭読書の略語で、家族で本を読み感想を話し合うなど、読書習慣を共有することでコミュニケーションを図り、家族の絆づくりをすることを目的とする全国的な取組です。本を読むだけ

---

(※<sup>7</sup>) Happy チャイルドカレンダー：子どもや保護者を対象とした市内の行事を掲載したカレンダー。ある子育ていわぬま・岩沼市家庭教育支援チームが編集。市内公共施設や一部のスーパーなどで配布。市ホームページにも掲載している。

(※<sup>8</sup>) 絵本読み聞かせ支援システム：手作り絵本コンテストの入賞作品を取り込み、音声と映像で絵本などが紹介できるタッチパネル式のディスプレイ。(手作り絵本・親子ふれあい絵本の紹介・岩沼市の遊び場マップ・心をHOTさせるレシピ集などが閲覧できる)

でなく、読んだ後の感想などを家庭内で話し合うことで、内容の理解が深まり、より質の高い読書になることが期待されます。

本市においても広報紙等で家庭読書を呼び掛けるほか、学校では「いわぬま健幸運動」の中で「週に1回は家族全員で読書をする日の設定」を提案します。

## 2 保育所・児童館等における読書活動の推進

乳幼児期に読書の楽しさを知るために、絵本や本に親しむ機会を積極的に提供することが期待されています。環境の整備に努めながら、ボランティアとの協働による読み聞かせの機会を提供し、保護者に対しても親子での読み聞かせの大切さについて啓発をしていきます。

また、31年4月に新築した東保育所に東子育て支援センターが併設されました。この施設も活用し更に幅広く読書活動の推進を図っていきます。

### (1) 読書機会の提供

絵本や本を自分から好んで読み、情緒豊かな子どもに育つよう、絵本や本の読み聞かせのほか、ブックトークなど、子どもたちが本により興味を持てる機会を設けます。

### (2) 図書資料等の充実

発達段階に応じた良質の内容の絵本や本を計画的に購入するように努めるとともに、絵本や本の点検を行なながら、書架の中身を適切な時期に交換して、図書資料等の充実を図っていきます。また市民図書館の団体貸出しを継続的に利用し、施設に無い様々な絵本や本、紙芝居等を充実させます。

### (3) 図書コーナーの整備

市民図書館と連携を図りながら、乳幼児が絵本や本に親しめるような情報の提供と環境整備に引き続き努めます。

### (4) ボランティアによる支援

読み聞かせボランティアとの協力体制を継続し、保育や読書活動の中で読み聞かせの機会を提供していきます。

夏まつりや保育参観における読み聞かせ(保育所)、行事の中や月1回の読み聞かせ(児童館)、子育て中の親子に交流の場を提供する「親子ふれあい広場」の中での読み聞かせ(子育て支援センター)などの機会にも、読み聞かせボランティアと協働しながら実施していきます。

#### **(5) 職員を対象とした読書活動の研修への参加**

市民図書館等で開催する読み聞かせや読書指導等の研修会に参加するとともに、参加した職員が各職場内において研修を行うなど、職員全體が研修の成果を共有できるように努めます。

#### **(6) 保護者を対象とした読書の啓発**

様々な機会を通して保護者の意識が高まるように以下の取組を行います。

- ①読み聞かせやパネルシアター等の実演の参観
- ②「保育所だより」等での絵本や本の紹介
- ③読み聞かせ研修会等の情報の提供
- ④保育所所蔵の絵本の貸出し

これらを通して、保護者に読み聞かせの良さを伝え、乳幼児期からの読書の大切さや子どもとともに楽しむ絵本や本の選び方など、保護者の理解を進めていきます。

### **3 学校における読書活動の推進**

読書指導を充実することにより、読書の量を増やすだけでなく、読書の質も高めていくことが学校の役割の一つだと考えられます。子どもの読書習慣を形成していくため、積極的・継続的な読書活動の推進に取り組みます。

#### **(1) 学校図書館の計画的な利用**

学校経営方針及び学習計画、学校図書館の年間指導計画の中で学校図書館の利用を位置付け、引き続き計画的な利用を進めます。

児童生徒の様々な学習において、図書資料を活用するよう指導を行い、情報収集・選択・活用の能力を養えるように学習の支援を行います。

#### **(2) 児童生徒の自発的読書活動の推進**

児童生徒が自ら読書に向かうよう動機付け、意欲の喚起に努めます。

##### **① 本に触れる機会の提供**

小学校では読み聞かせやブックトーク(※<sup>9</sup>)などを通して、子どもが自ら本と向き合える機会を増やします。

中学校では、発達段階を考慮し、全校一斉の読書活動の取組を通して読書機会の提供に努めます。

---

(※<sup>9</sup>) ブックトーク：集団を対象に、あらすじや著者紹介等を交えて、本への興味が湧くような工夫を凝らしながら本の内容を紹介する手法。

## ②学校及び家庭での読書活動の啓発

始業前に行われる一斉朝読書（あさどく）は、集中して本を読む態度の育成に有効であり、今後も継続して実施します。

また、子どもが読書の習慣を身に付けるためには家庭での読書が必要なことから、家読（うちどく）の励行に努めます。

## ③読書意欲を高める取組

ブックリストやブックトークなどを通して本の紹介をするとともに、一定の読書量を目標設定するなどして子どもの読書意欲を高めます。

## ④委員会活動等の活用

図書委員会の活動を通して、本の紹介や図書館だよりの発行、読書週間の企画・運営、創意工夫された掲示物の作成などを行います。

また、各校において、こうした活動に関する情報交換と共有化を行い、児童生徒の読書活動の充実を図ります。

## (3)学校図書館の読書環境の整備

子どもたちが、くつろげる雰囲気の中で自由に読書を楽しみ、調べ学習に対応できる環境づくりのために必要な施設・設備の計画的な整備に努めます。配架については、児童生徒が手に取りたくなるよう図書の配置を工夫します。

身近なところに本がある環境を整備するため、管理運営を配慮した上で、教室や廊下等、学校図書館以外にも自由に本を手に取ることができるコーナーの設置を進めます。

## (4)学校図書館資料の充実

子どもの主体的で多様な読書活動を支えるため、児童生徒のニーズに応える図書資料の更なる充実に努めます。

大勢の児童生徒が同じ時期に同じ分野で調べ学習を行う場合、図書資料の確保が難しいことから、市民図書館からの団体貸出しや、宮城県図書館の「学校図書館を支援する図書館・公民館図書室をサポートするセット」（略称：学サポセット）を活用しながら、対応できる図書資料の充実を計画的に図ります。

また、国の学校図書館図書整備等5か年計画では、学校図書館図書の整備を促進しています。本市においても5か年計画の地方財政措置を活用し、古くなった本を新しく買い替えていきます。

## (5)障害のある子どもへの配慮

特別支援学級の授業において、学校図書館で図書資料を活用した授

業を実施し、読み聞かせボランティアの支援・協力を得て、読書活動を促す工夫に努めます。

#### **(6) 学校図書館の情報化**

図書管理ソフトにより、蔵書管理や図書の貸出し・返却処理手続きの簡素化や図書貸出し数等の統計資料出力が短時間に処理できるようになりました。

総合的な学習や調べ学習に活用できるよう、図書資料のデータベースの追加・整理を継続します。

#### **(7) ボランティアとの協働**

保護者や読み聞かせボランティアの支援・協力を得て、本の読み聞かせやおはなし会などを実施し、ボランティアとの協働による読書活動の推進を図ります。

#### **(8) 校内体制の整備**

司書教諭は学校図書館教育計画等を作成し、運営や調整に努めます。全教職員で図書館教育の方針・運営等について共通理解を図り、読書活動の推進に取り組みます。各教科や総合的な学習の時間などで学校図書館を活用し、学習指導や読書指導の充実を図ります。

#### **(9) 司書・司書補の研修の充実**

司書としての専門力の向上、児童生徒への適切な対応や、図書資料の効果的な広報活動などを行うため、引き続き市民図書館で開催している「読み聞かせボランティアステップアップ講座」などの研修への参加を促進します。

#### **(10) ホームページによる情報提供**

学校のホームページに図書館だよりを掲載し、子どもの読書活動の推進に役立てます。

#### **(11) 学校における普及・啓発活動**

子どもの読書活動の推進について、保護者の理解と関心を深めるため、懇談会などの機会を通じて、家庭での読書の大切さなどについて呼び掛けるとともに、図書館だよりによる啓発にも努めます。

また、「いわぬま健幸運動」を今後も継続し、「家族全員ノーテレビ・ノーゲームデー」や「家族全員で読書をする日」の設定を呼び掛けていきます。

## 4 市民図書館における読書活動の推進

市民図書館は、子どもにとって本を自由に選択し、読書の楽しみを知ることができる場所です。また、保護者にとっても、子どもに読ませたい本を選んだり、子どもの読書について相談したりできる場所です。

子どものニーズを把握しながら、利用しやすい図書館づくりを進め、地域における子どもの読書活動を推進する中心的役割を担っていきます。

### (1) おはなし会・展示会等の充実

読書週間や第2・第4木曜日に、市民図書館主催のおはなし会を行います。開催にあたっては、読み聞かせボランティアの協力を得ながら、絵本や紙芝居のほか、読み聞かせ用の大型絵本などを使い、子どもが楽しみながら本に親しめる機会を提供します。

また、読書の楽しさや大切さについての理解を促進するため、春の子どもの読書週間に合わせてしきけ絵本の展示や年代に合わせた絵本と児童書の入った「お楽しみ袋」の貸出しを行うほか、話題の出来事や季節に合ったテーマを設定し、関連した児童書を展示します。

今後も、子どもが楽しみながら本に親しむきっかけとなるよう、定期的なおはなし会や乳幼児向けのおはなし会のほか、子どもの本の展示会などを行い、子どもが本に接する機会を充実させていきます。

### (2) 体験学習及び施設見学の受入れ

学校における総合的な学習の一環として、中学生・高校生の職場体験を受け入れており、今後も継続していきます。

小学生については、図書館についての理解を深めてもらうため、施設見学を継続して行います

### (3) 児童書の充実

子どもが読書活動に親しめるように、引き続き子どもの年齢や発達段階に応じた児童書の充実に努めます。特に、絵本や紙芝居、読み物、調べ学習用図書などの充実に努め、読書活動の推進を図ります。

また、分館の蔵書について一層の充実に努めます。

### (4) 展示コーナー等の環境整備

子どもの読書意欲を高めるため、高校生以下を対象とした図書コーナーの中で、新刊図書や子どもの関心の高いテーマを取り上げた図書

を展示するとともに、ヤングアダルト向けにライトノベル(※<sup>10</sup>)の所蔵を増やします。また、本の配架を工夫するなど、本選びやすいよう環境の整備に努めます。

#### (5) 県図書館との連携

県図書館とのネットワークを活用し、市民図書館が所蔵していない図書を借り入れるなどして読書環境をさらに充実させます。

#### (6) 学校との連携

学校で使用している教科書の展示や調べ学習等に使用できる図書の整備に努めるとともに、団体貸出しを実施します。

また、学校との連絡を密にし、学校図書館への図書の貸出しを今後も継続的に行うなど、子どもたちの学習活動の支援を充実させます。

#### (7) 家庭や地域の施設への支援

保護者や保育所、児童館等からの要望に応じ、子どもの本の選び方や読み聞かせ方の相談に応えるとともに、読み聞かせなどで使用する紙芝居や大型絵本の貸出しを行います。

#### (8) 読み聞かせボランティアとの協働

市内で活動する読み聞かせボランティアの支援・協力を得ながら、市民図書館主催のおはなし会等の事業を実施します。

また、読み聞かせの技術向上のため、読みきかせボランティアネットワーク岩沼との共催によるスキルアップ研修会を開催するなど、読み聞かせボランティア活動の活性化に向けた支援に努めます。

#### (9) 障害のある子どもに対する支援

福祉施設への団体貸出しを継続して実施します。また、障害のある子どもからの利用相談に応じられるように努めます。

#### (10) 乳幼児向けブックパンフレットの充実

乳幼児期の読み聞かせは、子どもの読書活動に大きな影響を与えることから、引き続き、市民図書館で発行する「としょかんだより」や「あいあいつうしん」などを活用し、保護者に良書、新刊書の情報を提供するとともに読み聞かせの重要性を呼び掛けていきます。

---

(※<sup>10</sup>) ライトノベル：アニメ風のイラストや会話を多用した、若者向けの、気軽に読める小説。ラノベ。

### **(11) 子どもの読書週間事業の実施**

4月23日から5月12日の子どもの読書週間に合わせて、しきけ絵本の展示のほか、お楽しみ袋の貸出しや乳幼児・就学前児童向けの特別おはなし会などの事業を行います。

### **(12) 図書館カード・読書手帳による図書館利用の促進**

市民図書館で本を借りる場合は、図書館カードが必要です。このカードは、誰でも作ることができるので、子どもにとって自分のカードとして、本を借りる喜びを感じることにつながります。

また、市民図書館の開館時より、読書手帳を配付しています。借りた本の記録をシールに打ち出して手帳に貼ることにより読書履歴を記録として整理することができます。

子どもが図書館を利用する意欲を高めるため、図書館カードの作成や読書手帳の配付について、引き続き推進していきます。

### **(13) DVD上映会の充実**

子ども向けのDVD上映会を年に数回開催し、原作等の読書につながるよう興味、関心を高めていきます。

## **5 地域における読書活動の推進**

地域で活動する読み聞かせボランティアや子育て支援ボランティアなどの団体の活動を支援します。

### **(1) 関係機関との連携**

学校、公民館、市民図書館、保育園等の関係機関との協力・協働を推進し、地域ボランティア団体の活動の充実を図ります。

### **(2) ボランティア団体への支援**

読み聞かせの技術向上の研修会を市民図書館等で開催するなど、活動の活性化に向けた支援を継続します。

## **第5章 読書活動推進施策の評価・検証**

読書活動推進に係る事業や取組について、それぞれの学校や施設、担当課において評価・検証を行い、今後の子ども読書活動推進計画に反映させていきます。

## **参考資料**

- 1 「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果 ······ 31
- 2 子どもの読書に関する法律、計画等の経過 ······ 45
- 3 第三次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領 ··· 46
- 4 第三次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿 ··· 47
- 5 第三次岩沼市子ども読書活動推進計画策定の経過 ······ 48

## 参考資料 1

### 「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果

#### 1 調査の目的

第三次岩沼市子ども読書活動推進計画を策定するにあたり、岩沼市における子どもの読書活動の状況と、第二次計画における数値目標の達成状況を把握するため、読書に関するアンケート調査を実施しました。

#### 2 調査対象

- (1) 岩沼市立小学校に通う小学 5 年生と保護者
- (2) 岩沼市立中学校に通う中学 2 年生と保護者
- (3) 学校組織（岩沼市立小学校 4 校・中学校 4 校）

学年の設定については、第二次計画の調査と同一にしています。

#### 3 調査票

- (1) 児童用（小学 5 年生対象）
- (2) 生徒用（中学 2 年生対象）
- (3) 保護者用（小学生・中学生の保護者とも共通）
- (4) 学校用

記入しやすいよう選択質問形式とし、第二次計画の策定時に実施したアンケート調査との対比を想定し、質問項目を設定しています。

#### 4 調査方法

すべての調査票は学校を通じて配布し、調査を実施、回収しました。

児童用・生徒用についてはクラスごとに実施し、保護者用については自宅に持ち帰り記入していただき、後日回収しました。（小学校については、児童用調査票の裏面に保護者用の調査票を印刷、中学校については生徒用と保護者用を別々に印刷しました。）

#### 5 調査期間 平成 30 年 10 月（9 月現在の状況）

#### 6 調査票回収枚数

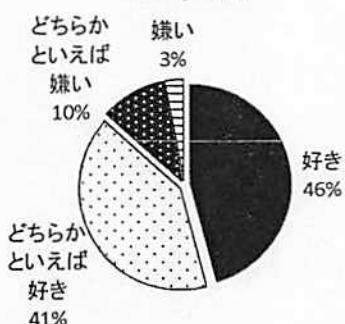
- (1) 児童用 368 枚（配付数 468 枚・回収率 78.6%）
- (2) 生徒用 398 枚（配付数 435 枚・回収率 91.5%）
- (3) 保護者用 635 枚（配付数 903 枚・回収率 70.3%）
- (4) 学校用 8 枚（配付数 8 枚・回収率 100%）

## 「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果【児童・生徒用】

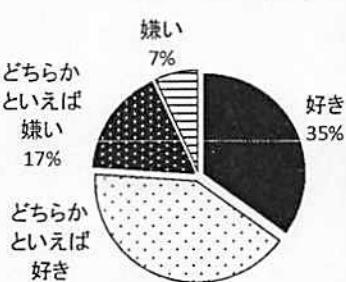
回収数：児童(小学生)368枚(配付数468枚・回収率78.6%)  
生徒(中学生)398枚(配付数435枚・回収率91.5%)

質問1 あなたは本を読むことが好きですか？

### 小学生



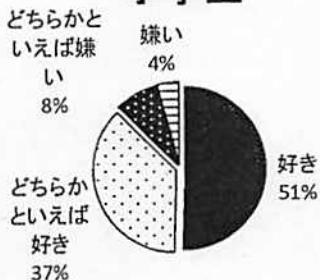
### 中学生



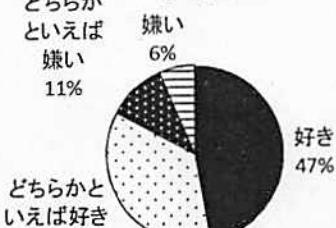
※「好き」「どちらかといえば好き」を合わせると、小学生は87%で、平成25年度調査とほぼ同数でしたが、中学生は76%で、平成25年度調査と比べると、7ポイント減少しています。

### 平成25年度調査「あなたは本を読むことが好きですか？」

#### 小学生

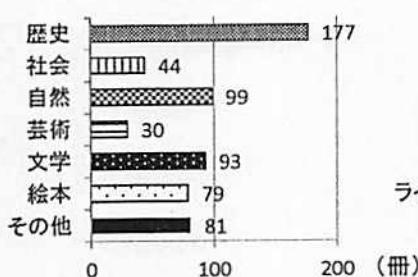


#### 中学生

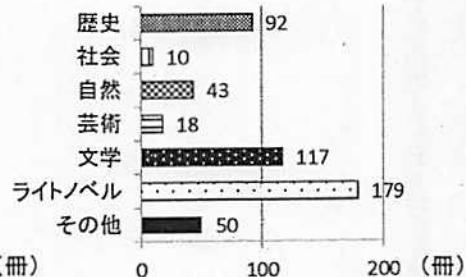


質問2 あなたはどのような本を読むのが好きですか？(複数回答)

### 小学生

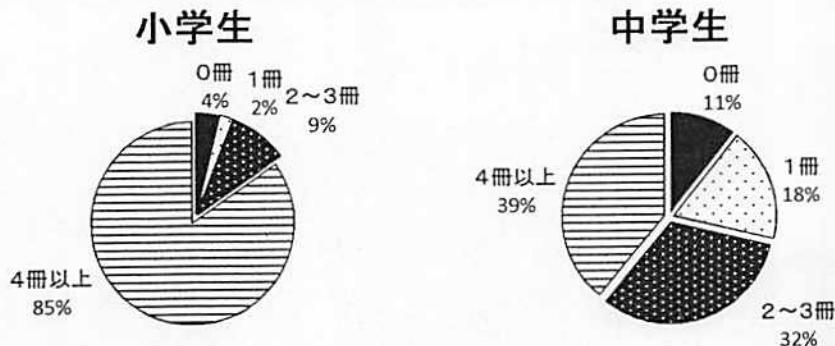


### 中学生



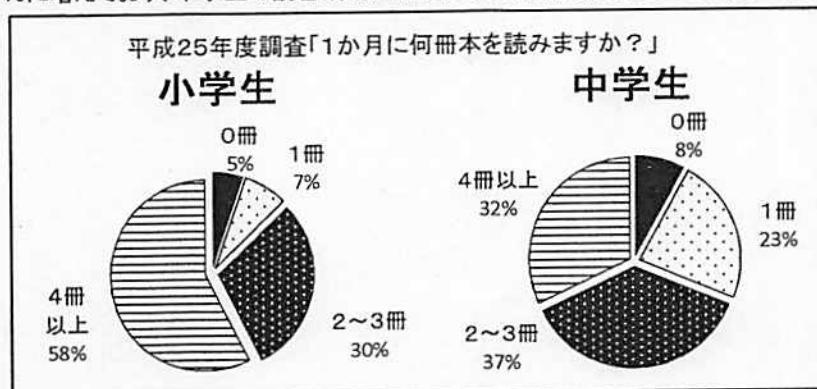
※小学生は歴史が最も多く、中学生ではライトノベルや文学などが多数を占めています。

質問3 今年9月の1か月に何冊の本を読みましたか？

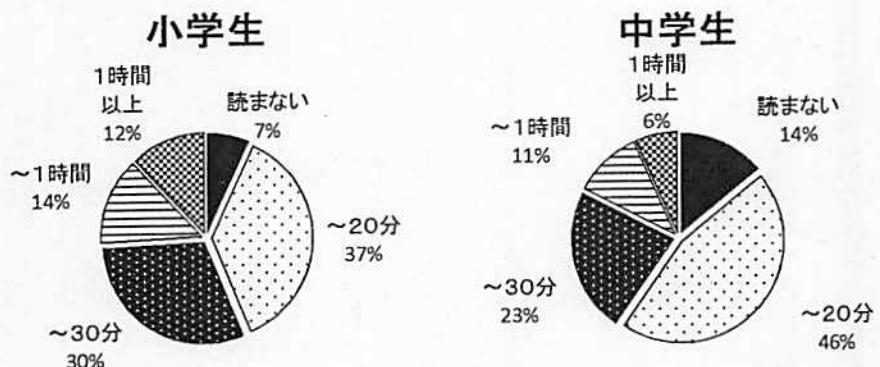


※「4冊以上」読む割合は、小学生の85%に対し、中学生は39%と低くなっています。

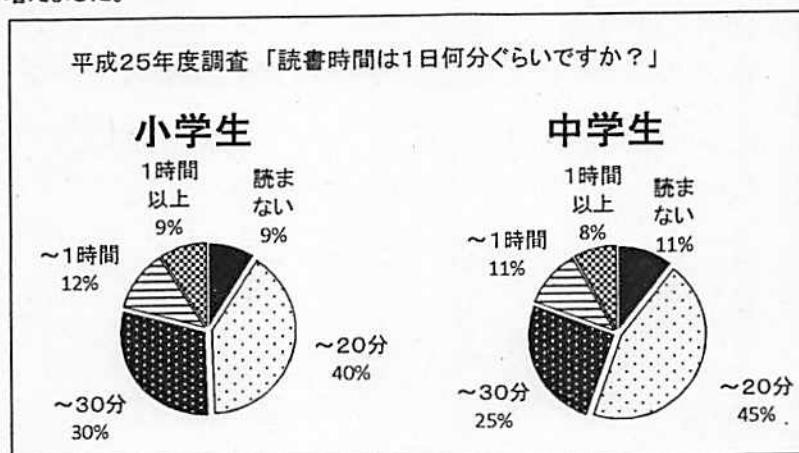
前回の調査と比較すると、「4冊以上」読む割合が上がっているものの、中学生の「0冊」が8%から11%に増えており、中学生の読書活動に個人によって差が見られることが分かります。



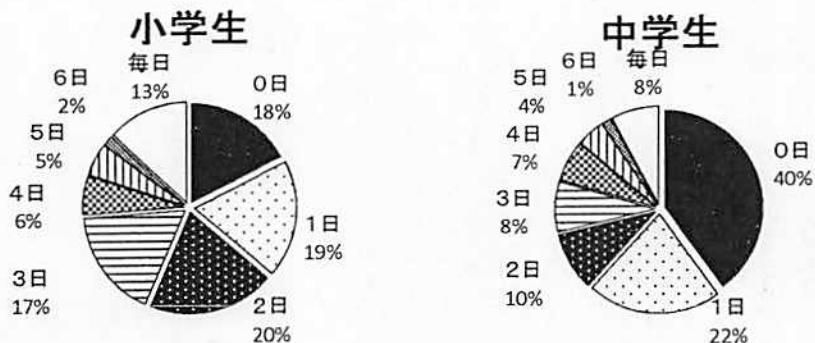
質問4 読書時間は1日に何分ぐらいですか？



※平成25年度調査と比較すると、数値的にほぼ変化はないものの、中学生の「読まない」割合が若干増えました。

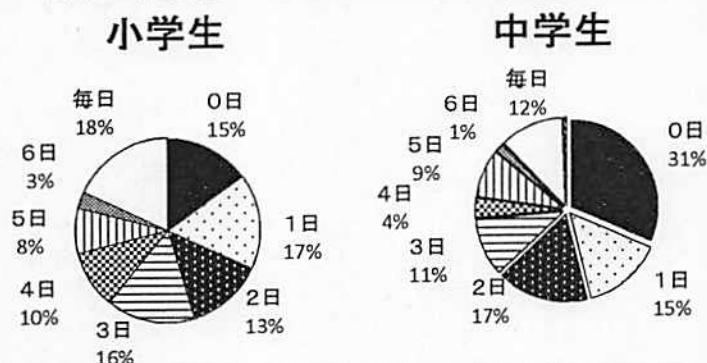


質問5 1週間に何日ぐらい家で読書をしますか？

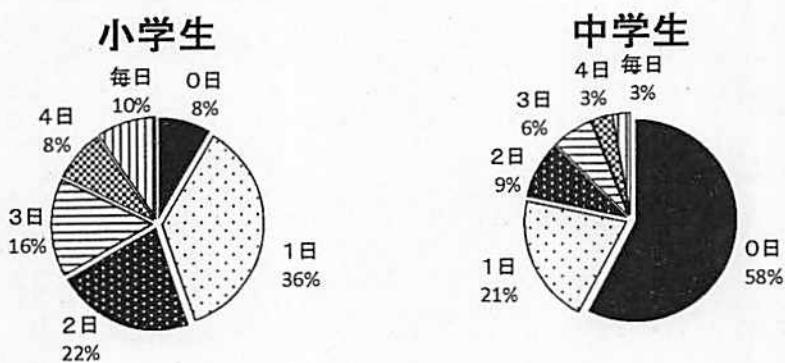


※中学生の家での読書日数「0日」が、平成25年度の31%から40%に増加しています。  
家よりも学校などで読書をする機会が増えていることがうかがえます。

平成25年度調査 「1週間に何日ぐらい家で読書をしますか？」

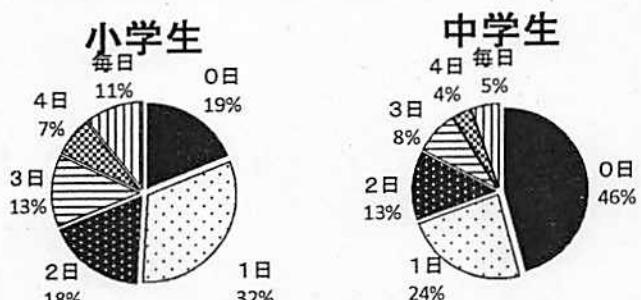


質問6 あなたは、読書、本を借りる・返却を目的として、1週間にどのくらい学校の図書館に行きますか？

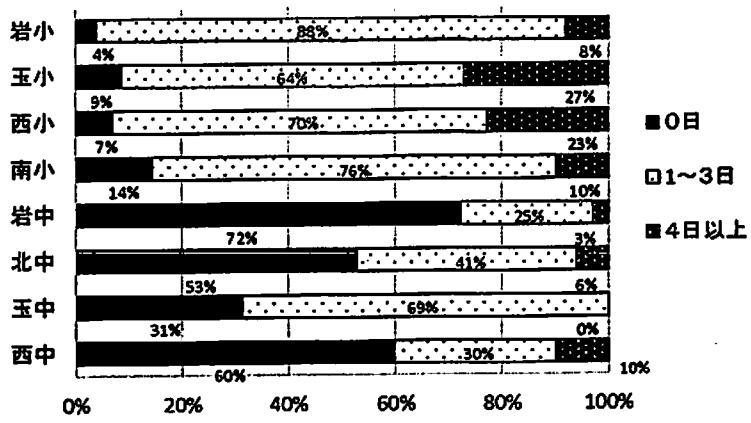


※「0日」と回答した小学生は8%であるのに対して、中学生は58%と、大幅に割合が増えています。

平成25年度調査 「あなたは、読書、本を借りる・返却を目的として、1週間にどのくらい学校の図書館に行きますか？」

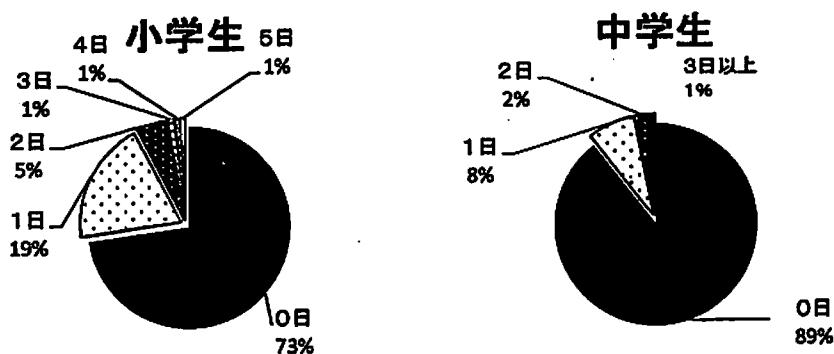


**1週間に学校の図書室に行く日数の比率  
(学校別)**



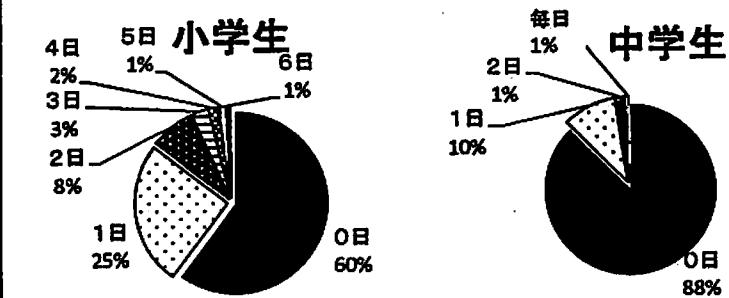
※1週間に学校の図書室に行く日数の比率を学校別に集計したところ、小学校はすべての学校が、中学校は玉中が学校の図書室をよく利用していることが分かりました。

**質問7** あなたは、読書、本を借りる・返却を目的として、1週間にどのくらい岩沼市民図書館(西公民館、玉浦コミュニティセンターを含む)に行きますか。

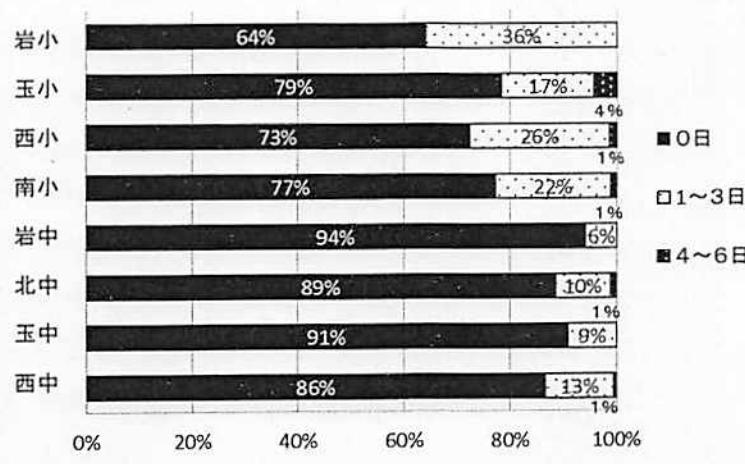


※1週間に1日以上市民図書館を利用する割合は、小学生で27%、中学生で11%に留まっており、地域の図書館よりも学校の図書室をよく利用している傾向がうかがえます。

平成25年度調査 「あなたは、読書、本を借りる・返却を目的として、1週間にどのくらい岩沼市民図書館(西公民館、玉浦公民館を含む)にいきますか？」  
※玉浦コミュニティーセンターは平成29年5月開館。

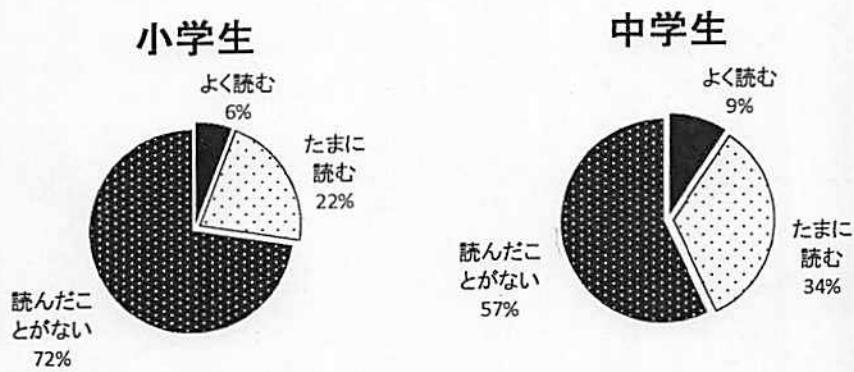


1週間に市民図書館に行く日数の比率  
(西公民館、玉浦コミュニティセンターを含む)(学校別)



※比較的小学生の方が市民図書館等を利用していることが分かります。

質問8 あなたは電子書籍(携帯小説やオンライン小説等)を読んだことがありますか？

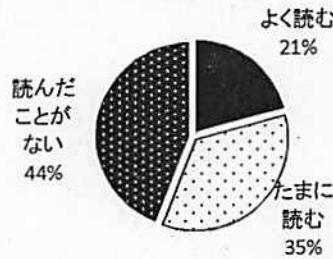


※中学生だけではなく、小学生も電子書籍を利用していることが分かりました。

平成25年度調査「あなたは電子書籍(携帯小説やオンライン小説等)を読んだことがありますか？」

平成25年度は、中学生のみの調査でした。

中学生

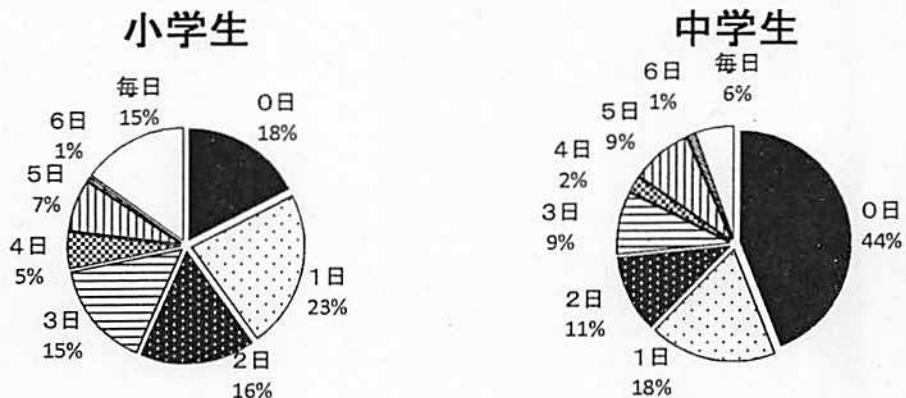


## 「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果【保護者用】

回収数：635枚(小学生の保護者367枚、中学生の保護者268枚)  
(配付数903枚・回収率70.3%)

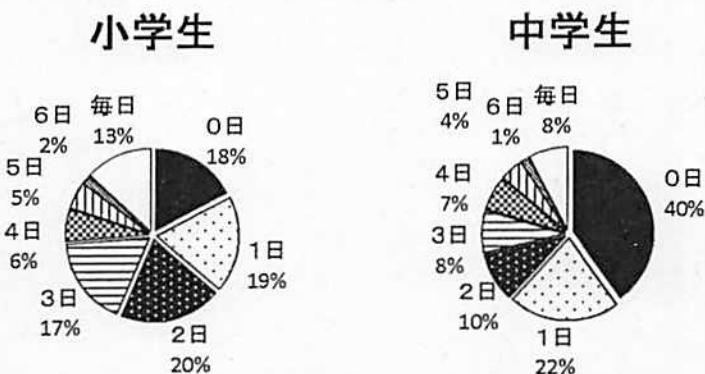
### ■お子さんの読書状況について伺います■

質問1(1) お子さんは1週間のうちどのくらいの頻度で、家庭で読書をしていますか。

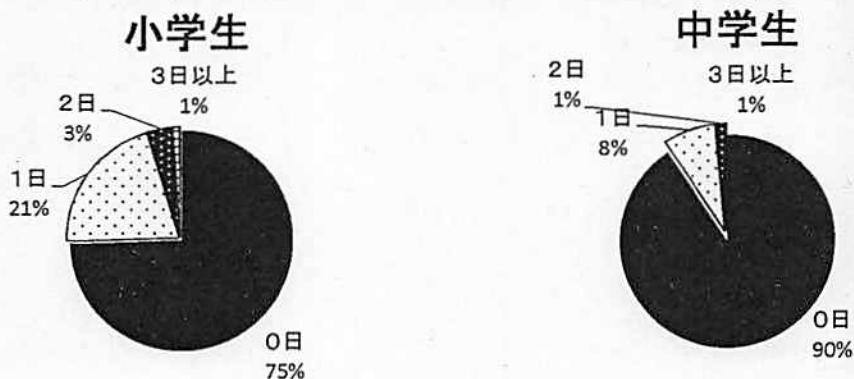


※児童・生徒を対象とした同様の調査と比較すると、中学生の「0日」が高めであるものの、児童・生徒本人の回答と概ね一致しています。

### 平成30年度調査 質問5「1週間に何日くらい家で読書をしますか？」

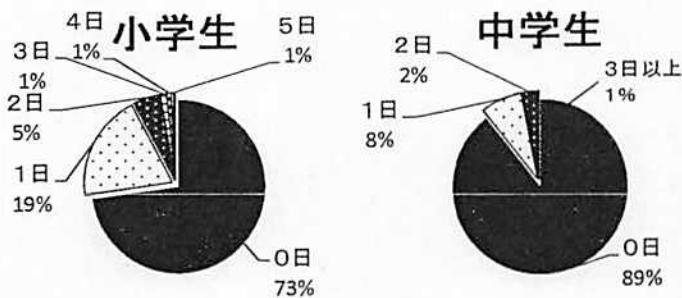


質問1(2) お子さんは1週間のうちでどのくらいの頻度で、岩沼市民図書館(西公民館、玉浦コミュニティセンターを含む)に行きますか。



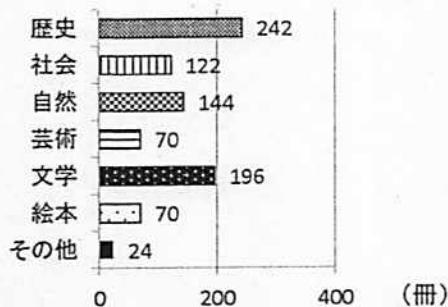
※児童・生徒を対象とした同様の調査と比較すると、児童・生徒本人の回答と概ね一致しています。

平成30年度調査 質問7 「あなたは、読書、本を借りる・返却を目的として、1週間にどのくらい岩沼市民図書館(西公民館、玉浦コミュニティセンターを含む)に行きますか。」

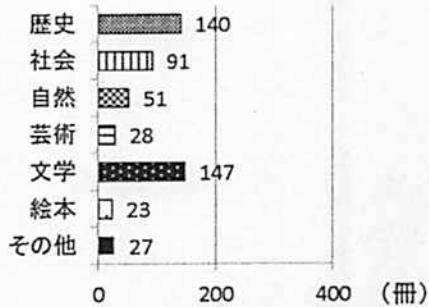


質問2 あなたは、お子さんにどんな本を読んでほしいと思いますか？(複数回答)

### 小学生の保護者



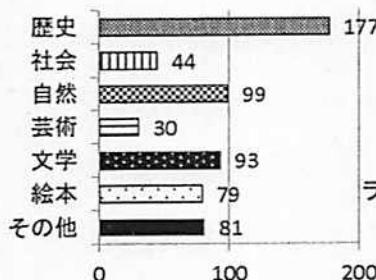
### 中学生の保護者



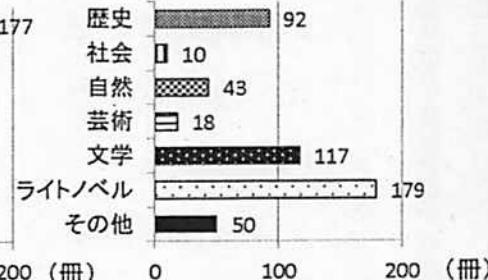
※児童・生徒を対象とした調査と比較すると、「歴史」「文学」の割合が高く、保護者が読んでほしい本と、児童・生徒本人が好む本とは、若干のずれがあることが分かります。「その他」の意見としては、「本人が興味を持った本は何でも良い」という意見が多数でした。

平成30年度調査 質問2 「あなたはどのような本を読むのが好きですか？」(複数回答)

### 小学生



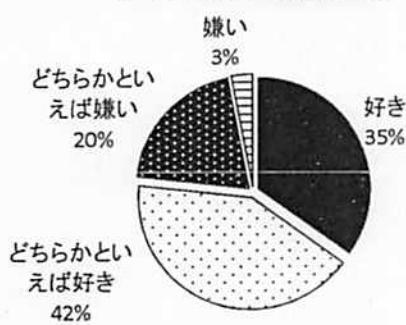
### 中学生



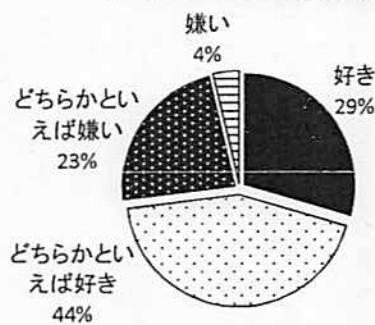
■あなた(保護者)の読書状況について伺います■

質問1 あなたは本が好きですか。

小学生の保護者



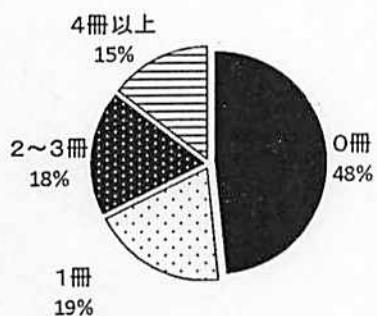
中学生の保護者



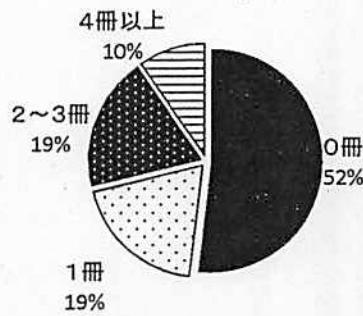
※「好き」「どちらかといえれば好き」と答えた割合の合計は、小学生の保護者が77%、中学生の保護者が73%と、どちらも70%を越えています。

質問2 今年9月の1か月に何冊の本を読みましたか?

小学生の保護者

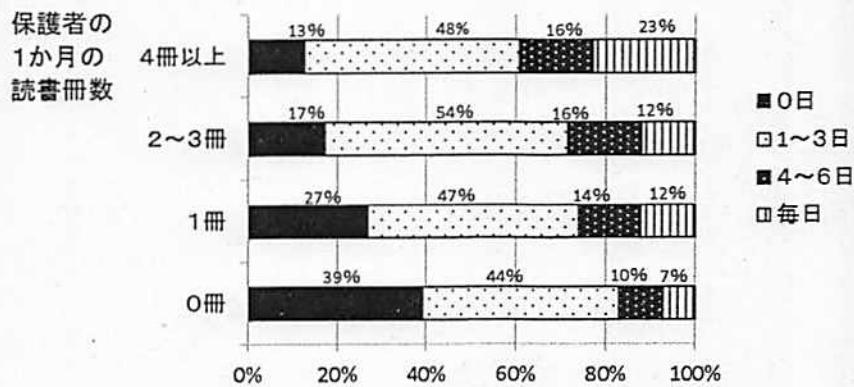


中学生の保護者



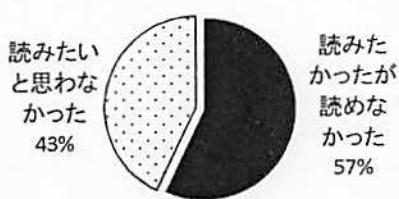
※子どもが1週間に読書する日数の比率について、保護者の1か月の読書冊数との関係から集計したところ、子どもの読書冊数が「0冊」の割合は、保護者が「1冊」以上の場合は13~27%であるのに対し、「0冊」の場合は39%でした。

子どもが1週間に読書する日数の比率  
(保護者の1か月の読書冊数との関係)

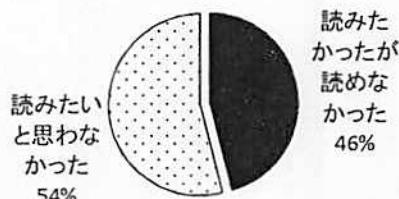


質問3 質問2で0冊と回答した方に質問します。0冊だった理由を教えてください。

### 小学生の保護者



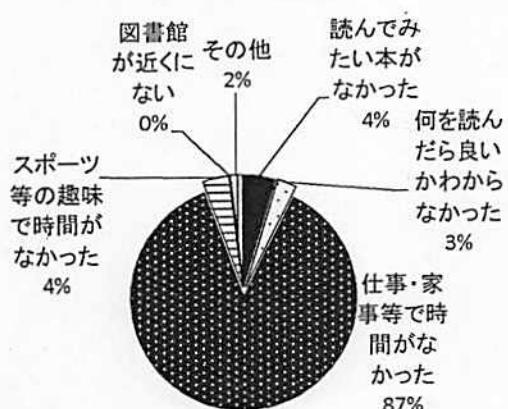
### 中学生の保護者



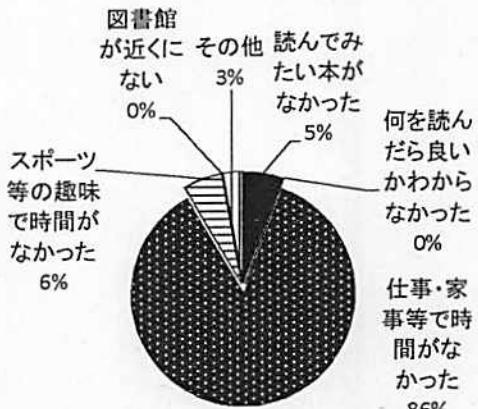
※「読みたかったが読めなかつた」と答えた割合は、小学生の保護者が57%、中学生の保護者が46%と、どちらもほぼ半数という結果が出ました。

質問4 質問3で「読みたかったが読めなかつた」と回答した方に質問します。  
読みたかったが読めなかつた理由を教えてください。

### 小学生の保護者



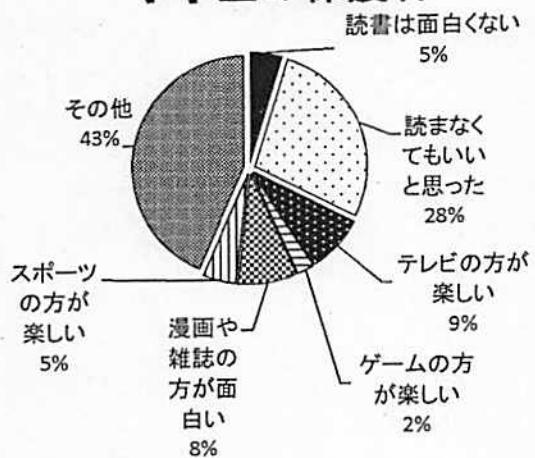
### 中学生の保護者



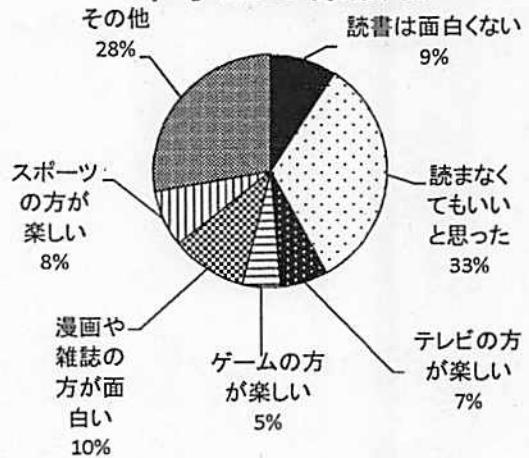
※読めなかつた理由は、「仕事・家事等で時間がなかつた」が小学生の保護者87%、中学生の保護者86%と高い割合を占めています。

質問5 質問3で「読みたいと思わなかつた」と回答した方に質問します。  
読みたいと思わなかつた理由を教えてください。

### 小学生の保護者

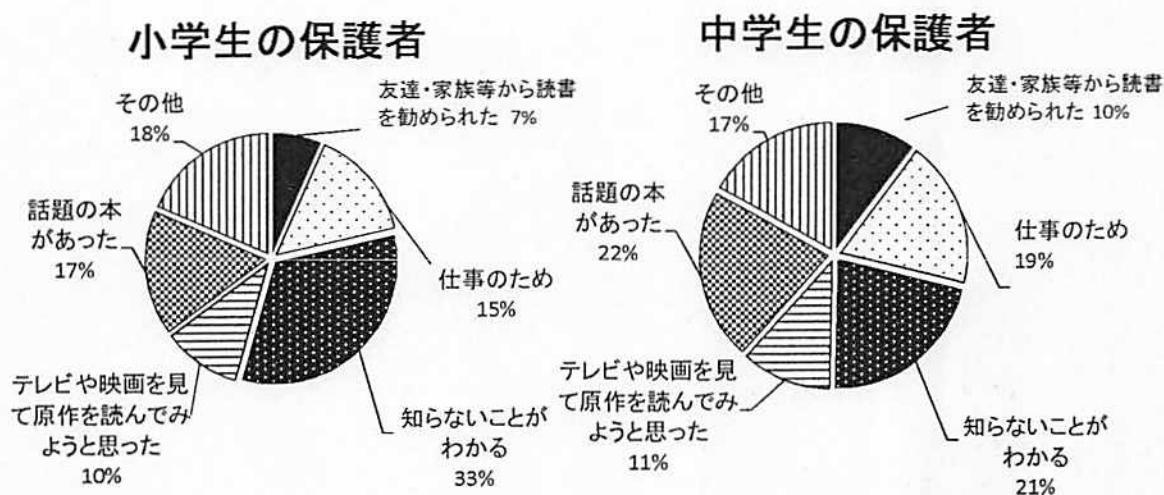


### 中学生の保護者



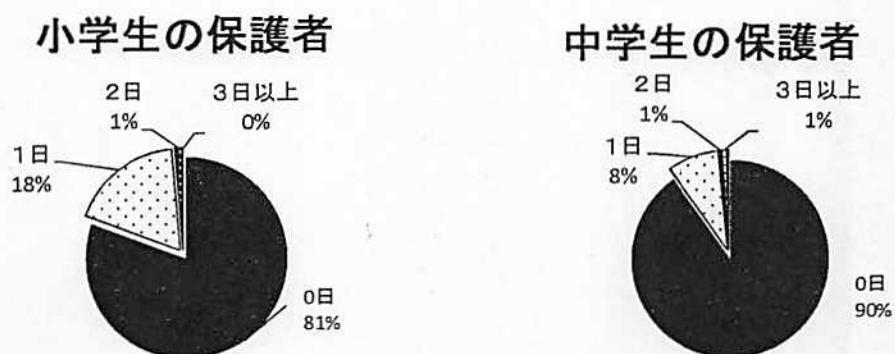
※「読まなくともいいと思った」と回答した割合は、小学生の保護者で28%、中学生の保護者33%でした。「その他」の理由として、「時間がない」といった回答が多く見られました。

質問6 質問2で1冊以上と回答した方に質問します。  
あなたが本を読む理由を教えてください。



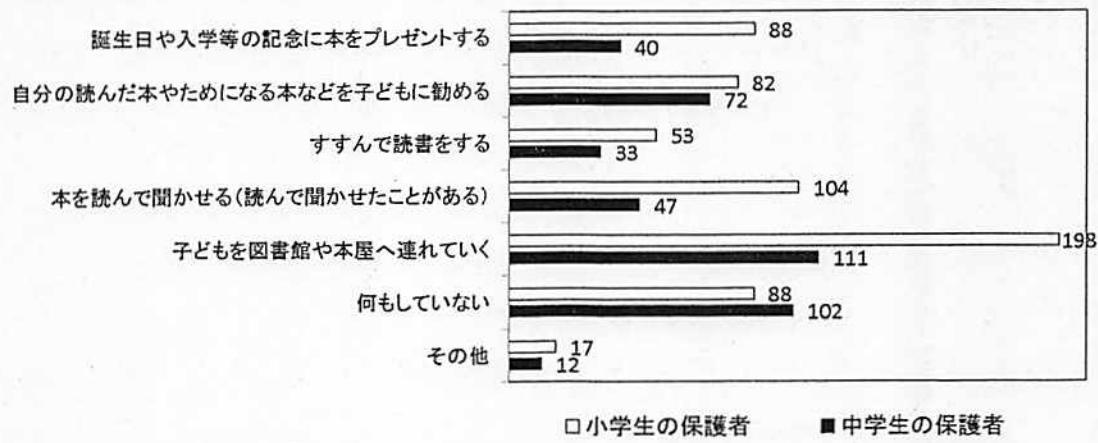
※「知らないことがわかる」と回答した割合は、小学生の保護者33%、中学生の保護者21%でした。  
「その他」の理由として、「本を読むことが好きだから」「子どもの頃からの習慣」といった回答がありました。

質問7 あなたは1週間にどのくらい岩沼市民図書館(西公民館、玉浦コミュニティセンターを含む)に行きますか。



※1週間に1日以上図書館を利用する割合は、小学生の保護者で19%、中学生の保護者で10%でした。

質問8 あなたは子どもが読書をするようなきっかけづくりをしていますか。(複数回答可)



※きっかけづくりとしては「子どもを図書館や本屋に連れていく」の回答が最も多く、次に「本を読んで聞かせる」が上位でしたが、「何もしていない」という回答も多く見られました。

## 「子ども読書活動に関するアンケート調査」結果【学校用】

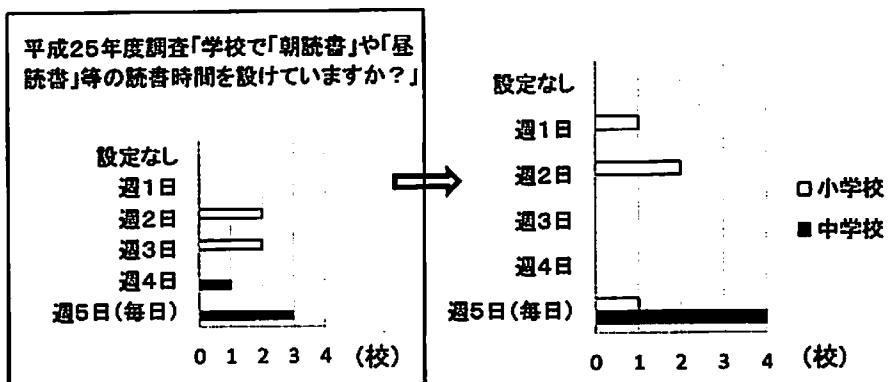
回収数：岩沼市立小学校4校・中学校4校(配付数8枚・回収率100%)

質問1(1) 平成29年度における、児童生徒1人あたりの年間平均貸出し冊数は何冊ですか？

小学校	中学校
91.0冊	26.5冊

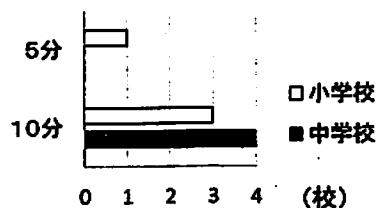
平成25年度調査では、小学校80.0冊、中学校32.2冊でした。第二次計画の数値目標は小学校84.0冊以上、中学校34.0冊以上でしたので、小学校は目標を達成しています。

質問2(1)-① 学校で「朝読書」や「昼読書」等の読書時間を設けていますか？



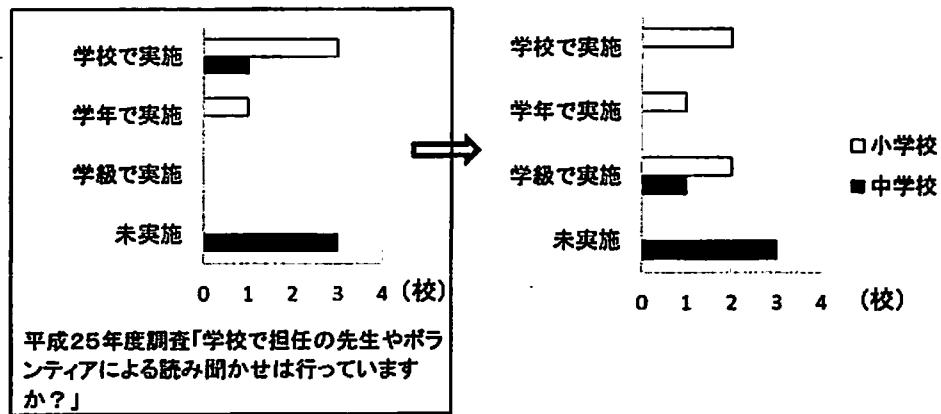
※平成25年度の時点と比べ、読書時間の日数が増加しています。

質問2(1)-② 読書時間は1回あたりどのくらいですか？



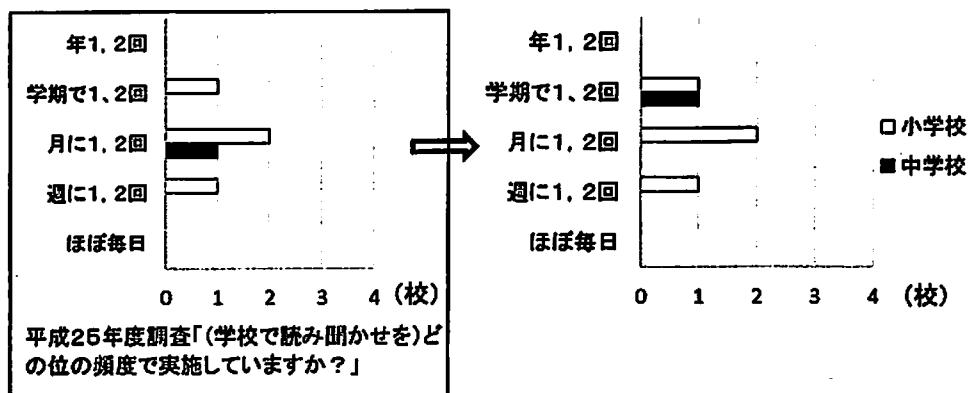
※授業の前に行われるため、主に10分程度の時間で実施されています。

**質問2(2) 学校で担任の先生やボランティアによる読み聞かせは行っていますか？（複数回答可）**



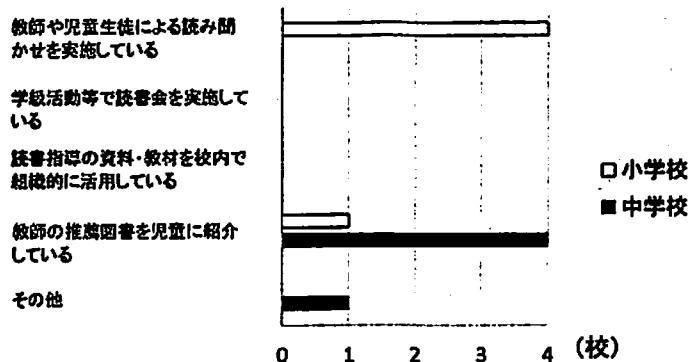
※平成25年度と同様の傾向が見られます。

**質問2(3) 読み聞かせはどのくらいの頻度で実施していますか？**



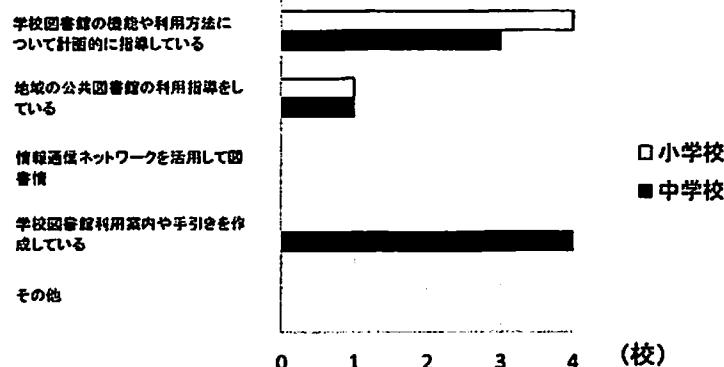
※読み聞かせの頻度としては、月1、2回が主になっています。

**質問3 どのような読書指導を行っていますか。（複数回答可）**



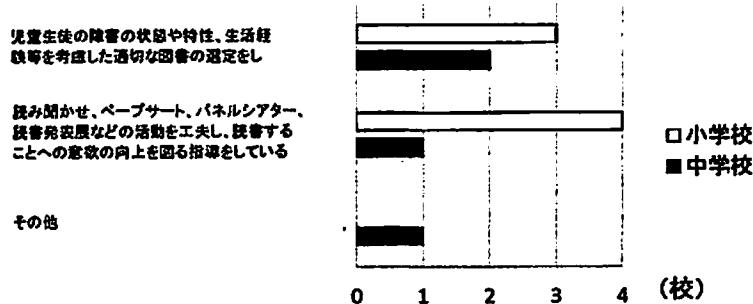
※「その他」として、「生徒自身が推薦する図書を読書案内として作成し校内に掲示している。」との回答がありました。

**質問4 どのような学校図書館及び公共図書館の利用指導を行っていますか。  
(複数回答可)**



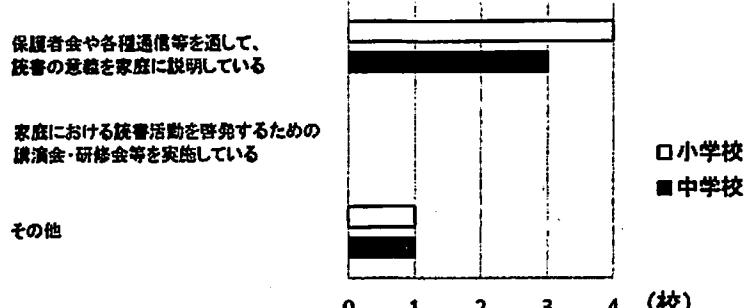
※全ての学校が利用指導を行っていることが分かりました。

**質問5 特別支援学級における読書活動をどのように行っていますか。**



※「その他」として、「国語科での授業を中心に、図書利用や読書指導を行っている。」との回答がありました。

**質問6 どのように家庭への啓発を行っていますか。(複数回答可)**



※「その他」として、「月3日間の家庭読書の日を設定」「国語科として行っているが、生徒対象にとどまっている。学期内の学年PTAで「学習面について」話す機会がある場合は、一言触れる程度ではあるが、呼び掛けることはある。」との回答がありました。

## 参考資料2

### 子どもの読書に関する法律、計画等の経過

平成 13 年 12 月	子どもの読書活動の推進に関する法律成立	国
平成 14 年 8 月	子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国
平成 16 年 3 月	みやぎ子ども読書活動推進計画策定	県
平成 17 年 7 月	文字・活字文化振興法制定	国
平成 19 年 4 月	岩沼市子ども読書活動推進計画策定	市
平成 20 年 3 月	第二次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国
平成 20 年 6 月	平成 22 年度を国民読書年とする衆参両院決議 図書館法改正	国
平成 21 年 4 月	第二次みやぎ子ども読書活動推進計画策定	県
平成 24 年 6 月	著作権法改正	国
平成 25 年 5 月	第三次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国
平成 26 年 4 月	第三次みやぎ子ども読書活動推進計画策定	県
平成 26 年 4 月	第二次岩沼市子ども読書活動推進計画策定	市
平成 26 年 6 月	学校図書館法の一部改正	国
平成 29 年 3 月	学習指導要領の改訂（幼稚園、小学校、中学校）	国
平成 30 年 4 月	第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画策定	国
平成 31 年 4 月	第四次みやぎ子供読書活動推進計画策定	県

## 参考資料3

### 第三次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要領 (平成30年6月29日教育長決裁)

#### (趣旨)

第1条 この要領は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）に基づき、第三次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (設置)

第2条 本市における子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子どもの読書活動推進計画」という）を策定するため、関係団体及び関係職種により構成される第三次岩沼子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

第3条 策定委員会は、委員12人以内で組織する。

2 策定委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 読書普及活動団体の関係者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

3 策定委員の任期は、委嘱の日から推進計画策定の日までとする。

#### (委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第5条 策定委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

#### (所掌事務)

第6条 策定委員会は、子ども読書活動推進計画策定に係る事項について協議する。

#### (庶務)

第7条 策定委員会の庶務は、生涯学習課及び市民図書館において処理する。

#### (委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

#### 附則

- 1 この要領は、平成30年7月1日から施行する。
- 2 この要領は、策定委員会の解散をもって効力を失う。

参考資料 4

第三次岩沼市子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿

区分	氏名	所属	備考
学識経験者	相原 稔彦	教育総務課 教育指導専門監	委員長
学校教育関係者	山村 愛	玉浦小学校教諭	
	奥玉 恒子	岩沼北中学校教諭	
読書普及活動 団体の関係者	佐藤 弘美	ドーナツの会代表	副委員長
	安達 真里	おはなし広場 ぐうちょきばあ代表	
その他教育委員会が 必要と認める者	及川 浩市	学校教育課長	
	石垣 千佳子	子ども福祉課長	
	大元 利之	社会福祉課長	
	小川 せつ子	岩沼南こばと幼稚園園長	
	東海林 治樹	岩沼はるかぜ保育園園長	
	百井 昌子	子育て支援センター 館長	
	星 幸枝	主任児童員	
事務局	沼田 雄明	生涯学習課長	
	佐々木 伸明	生涯学習課 副参事兼課長補佐	
	一條 博之	市民図書館長	
	鹿野 牧	市民図書館主査	

参考資料5

第三次岩沼市子ども読書活動推進計画策定の経過

年月日	内 容 等
平成30年 7月25日	第1回策定委員会 ・委員長・副委員長の選任について ・計画の策定について
8月31日	第2回策定委員会 ・計画の策定について
平成31年 1月29日	第3回策定委員会 ・計画の素案について
2月14日	教育委員会定例会に計画素案を提出
2月21日	第4回策定委員会 ・計画の素案について
2月25日 ～3月26日	パブリックコメント (市民からの意見募集) 実施
3月28日	第5回策定委員会 ・計画最終案について

**第三次岩沼市子ども読書活動推進計画  
平成31年3月**

**発行/岩沼市教育委員会生涯学習課  
住所/宮城県岩沼市桜1-6-20  
電話/0223-22-1111 FAX/0223-24-0897**